

の援助を求めらるゝところ有るを以て、硫黄製出の實地を調査する爲めであつた、氏が後年硫黄山の經營に關係せしは、蓋し端を此行に發したものである、それより再び根室に赴き、厚岸を経て又函館に歸り、縁故ある山田銀行の諸帳簿を検査した。

北海道の視察を終へて、其の歸途青森に至り、小湊村、七の戸を経て、三本木、藤島村、傳法寺、五の戸、清水村、三の戸、一の戸、等を巡視し、それより中山峠を越えて盛岡に出で、盛岡より花巻を経て、黒澤尻に至り、水澤、衣川、等の地を経て、一の關に出で、同所より川舟にて北上川を下り、石の巻に至つて此の地を視察す、同地より海路を取りて野蒜港を見、松島に至つて瑞巖寺等を見物し、鹽釜に渡り仙臺に出た。

同地より福島に赴き、二本松、郡山を経て宇都宮に入り同地の支店銀行を調査し、又宇都宮より途上一二の支店を調査し終りて歸京した、東京を出立してより歸着まで、凡そ四十餘日を費した、此の時から氏は北海道に向つて、着々其の手を伸ばす事を始めた、此の年の秋又北陸銀行を助勢するの相談が起つた。

氏は飽くまで質素を守る方針ではあるが、併し多趣味なる本來の天性は、遂に抑え切れぬところがあり、書畫骨董に對し、偶々逸品妙品に出逢ふときは、往々之を買入るゝことを免れぬ、徳川三代將軍家光が、筑波山へ寄附せし銅製燈籠一基、此の頃松本某の手から賣りに出た、其の價三百圓であつたが、氏が之を買入れた如き、則ち其の一例である。

曩に栃木縣の書記官たりし藤川某が、榮轉して島根縣知事と爲つた、其の栃木に在りし頃、善次郎氏を縣の用達として、官府に便宜多かりしことを思ひ、氏をして又島根縣の用達を勤めしむるの相談が開かれた。

善次郎氏が碁を好むことは、前にも記する所であつたが、此の一年二年は餘暇さへあれば、圍碁に凝り固まつた、理財には明敏なる氏も、碁は全く別物と見え、頗る平凡であつた、然るにも拘らず、其の之を好むこと、又非常である、所謂下手の横好きと評すべきであつた、此の年氏は同好の連中と拙碁會なるものを作つたが、其の會則は左の如し。

一 拙碁會は、毎月二十四、五、六の三日内に於てす

- 一 會主は、會員順次に之を定む
- 一 會主は、自宅に於て開會す、若し差支あれば、他所を借るも隨意なり
- 一 開會は午後一時にして、閉會は午後十時を過ぐべからず
- 一 會主は、會場を必ず五日前に會員に報告すべし
- 一 事故ありて出席せざる者は、前日若しくは同朝、斷り書を會主に送るべし
- 一 當日は碁盤三面を用意すべし
- 一 此の會は永續を主とすれば、總べて奢侈を禁ず、毎會會主の辨ずべき食事は、左に限る
- 一 菓子、酒、飯、汁、香の物
- 一 平椀一種、燒肴、煮肴、刺身の内一種

碁好き

旅行中にも
碁

當時の會員は、喜谷市郎兵衛、中澤彦吉、成島柳北、子安峻、山中隣之助等であつて、此の會は大分永續した、氏は實に碁好であつた、苟も暇さへあれば、其の宅に師匠又は名手を招いて稽古したものである、晩年は碁に巧みな喜多文子を招いて常に之を對手こした、蓋し女子は温順にして、碁の外は五月蠅き雑事を語らぬからこ見ゆる、又各地への出張中も暇さへあれば、直に隨員を對手にして厭くことを知らず、晝夜續ける爲め、是には皆く閉口したさうである、又隨員に碁を打つ者なきときは、先づ第一に宿屋の主人を呼出して、之を對手こする、主人が碁客でなければ、相宿の旅客を相手こする、知面ならざるこそ否、其の邊は一向構はない、又相宿に其の人なければ、館主に依頼して、近所近邊の老人隠居などの碁

客を招き集むるのである、其の根氣よきこそ實に人を驚かした。

第二十一 本傳の十五

一代の基礎定まる時代 風を望で款を送る

前田家に入出 訛傳より取付け 實況の

説明 官金公金の減退 民間預金の膨脹

古今事業を成した人の生涯を通覽するに、必ず其の
人一代の中で、今此處で事業の基礎が定まつた、ご認む
べき時代がある、そこまで漕付けるのが非常の困難で、
大抵の者は、そこまでに蹉跌する、若し能く此の難關を
切抜け、一代の基礎が定まる以上は、假令其の後は諸事
大規模となるも、働きは存外に樂となり、所謂破竹の勢
で、節々刃を迎へて解け、萬事順調に進むを常とする、
又如何なる事業にも大切なるは、其の人の命數である、

一代の基礎

信長

少くも五、六十歳、若しくは七八十歳までは生存せぬこ、
其の志業が完成せぬものである、云ひ換ゆれば、第一は
基礎が定まる時代まで切抜けること、第二は早死を爲さ
ぬことである。
織田信長の一代に就いて見るも、初め彼が同族間の内
亂を定め、桶狭間に奇功を奏して義元を討取り、浅井、
朝倉の兩雄と戦つて、能く朝倉を抑え、浅井を仆し、江
州一圓を其の手に入れた處で、最早や一代の大事業は、
其の基礎が茲に定まつたのである、是より後は坐して天
下を定むるに足る有様で、東北を征するには瀧川を派し、
北陸を略するには柴田を使い、關西には羽柴を差向け、
兩丹には明智を遣る等にて、四方平定の功は、容易に奏
せられ、日々續々として、其の手腕に來るものは、唯版

圖を擴むる捷報のみであつた。

又秀吉に就いて見るも同様である、草履取より身を起して、姫路の城主となり、十箇國の領主毛利家云ふ大敵を押え、山崎合戦に明智を平げ、柳ヶ瀬に柴田を破るまでが、此の人の難關である、此處まで來れば、最早や一生の事業の基礎は已に定つたのである、是から後は假令大規模の働き多きも、四國征伐、九州征伐最後の小田原征伐まで、左程の苦勞もなく、すらく成功し行つたのである。

那破翁とても同様である、彼が共和政治の下に、伊の地に苦戦し、度々戦功を立て國內亂麻の如き大紛擾の中に、大統領に選ばれる迄が、此の人一代の難關で、此の時を過ぐれば其の基礎は既に定たのである、是以後は

其の働きが大規模となり、伊、奥、普、西、白、諸國を征服し、天下無敵の華々しき大功業を立てしも實は破竹の勢で唯順調に進み行つたばかりと言ふて宜い。

凡そ事を成すの勢は、如何なる事業も大抵は同様で、一個人が巨富を致すの有様も、亦稍く似たものがある、善次郎氏が大富豪となるべき一生の基礎は、蓋し明治十五年日本銀行の理事となるまでの時代に定つたのである、我が國財界の中心勢力たる日本銀行の當時の資本が、五百萬圓である頃に、善次郎氏が掌中に動かした資本は既に百五十萬圓以上に上つて居た、加ふるに日本銀行の内部に立ち入り、其の重役の一人として、押しも押されもせぬ財界の重鎮と目されるに至り、其の手堅き信用は、益々世に現はるゝのみで、謂はゞ旭日冲天の勢である、

此の基礎を築き上げるまでが、此の人一代の難關で、已に此處に漕ぎ付けたる以上、其の將來は、如何に事業が大規模複雑なることも、唯順調のみと言ふて宜い、其の富が益々膨脹し、其の力が益々擴大するに反對に、其の苦勞は却て舊來より減じ行くのである。

信長、秀吉、那破翁、ともに一代の基礎既に定まり、前途の運命粗ぼ想像せらるゝに至れば、龍鱗を攀ち鳳翼に付き、此の人に附隨して利便を得んと圖るは、世人の常情にて、近きものは云ふに及ばず、遠地にある者さへ、風を望んで款を納れ、招かずして遙に降附する者、續々として相續ぐに至る、大小の相違こそあれ、他の世事も其の状態は矢張り之と同様である、苟も前途有望の人こそ認めれば、之を歓迎し之を助勢して自家將來の便に資せ

んごする者が多數となる、今や善次郎氏が、既に右の地位に進む以上は、財界の人皆氏に注目せざる者なく、苟も有利なる一事業を企つれば、其の組合人として氏の加入を望み、一銀行の不振に陥らんごするあれば、先づ第一に氏の援助を請ふ、世間あらゆる有利なる事業の相談は、招かずして日夜、其の身邊に輻湊し、従前なれば、苦心慘憺の結果、辛じて探り得べき、隠れたる利源も、今は求めずして先方より、持懸けて來るご云ふ次第なつたのである、故に氏の生涯に、最も大切なりし時代は、獨立開店より、明治十五年の頃まで、之れこそ氏が一世の基礎を築きたる時代と見るべきである、氏の日記に就いて、日々氏が面接する人名を見るごきは、是等の狀況が、能く推察せられる、其の年月ご、其の人物ご、

謙讓な態度

其の事業を思合するときは、是等の有様が能く實證せられる。
 併し斯く財界を風靡する身分となりても、氏の謙讓なる態度は、少しも以前と變らず、矢張り是迄通り腰も低く愛想もよく、人に接するにも如才なく、極めて親切であつた。(但し取引上に至つては嚴格であること勿論である)
 又翻つて、商業以外の善次郎氏を見るに、誠に無邪氣千萬である、前にも記せし如く、絶えず平凡碁の會などに招かれもする、招きもする、又茶の湯は先年來引續て、一箇月に二三回の催なき事なく、謡曲も家元の師匠を招いて勉強するのみならず、同好仲間の謡曲會には必ず出席する、又家族を伴つて、一箇月に二三回は必ず芝居遊

書畫骨董の趣味

器用な天性

山に出懸けたものである。
 殊に美術展覽會は、屹度見物に行くのである、それのみならず、書畫骨董の賣立入札などの會には、必ず行つて見るが例である、常に商機を逸せず、商略には些の脱かりもなき人は思はれぬほど、他方面には綽々たる餘裕を示して居る、餘程不可思議の人である。
 氏は器用な天性だけに、何でもやつて見る癖がある、此の頃は又自轉車の修行を始めた、久からずして相應に乗り得る迄に上達したが、氏の身分としては、常に之を利用する場合が少きを悟りしと見え、餘り深入りをせず、之を見合せた。
 又先年北海道旅行のとき、舟車の便なき地にては、馬背に頼るのであつたが、氏も之には閉口したと見え、是

より後、乗馬の修行を始めた、例の蘊奥を窮めねば承知せぬ凝性の事にて、中々熱心であつた、尙後に記す所を見よ。

氏が世間に擡頭すること共に、其の舊富山藩主前田家も氏に依頼すること多く、氏も亦舊誼を重んじ同家の利便を圖りし爲め、先年より親しく同家に入出入して居た、其の縁からして、又宗家の大前田家にも出入することゝなつたが、此の事は獨り前田家に便なりしのみならず、氏に取つては蓋し又大なる便宜であつたらしい、氏が或官廳に、身元擔保品として、嘗て三十萬圓を容易に提供せし時など、世上にては前田家の力によるものごと、想像するものさへあつた、併し事實は必ずしも左様でもなかつたらしい、但し前田家の會計上に付て、折々多少の相談

は受けたらしい、斯る有様であるから、明治十七年に、同家に貯藏せし古金十五萬兩を、氏は一手にて買受け、四十日餘に總べて之を賣り盡した、此の時は餘り利益は得なかつた様である、無論損失もなかつたらしい、多少の利益はあつたにしても、左程ではなかつた、然るに此の事の誤傳されたものか、又は他に何等かの風評より生じたものか翌十八年二月頃に至り安田は銀貨の相場にて今度こそ大損を爲したと云ふ噂が、ちら／＼世間に擴がつた、其の爲めであらう第三銀行の預金に、ぼつ／＼取付が始つて來た、是に於て氏は同行の華客二百餘名を向島八百松樓に請待し、古金賣買の實際に、第三銀行業務の實情を、明白に打明した、是に依つて華客等も大に満足すること共に、夫の噂も自然と消滅したが、此の如き

風評は、氏の一生にも餘り多からざる出来事の一である。此の年の末、成島柳北氏が歿した、氏は善次郎氏と親交ある文學者の一人、如才なき人ではあり、善次郎氏はは双方互に合口であつたらしい、第三銀行開業の時の新聞廣告なども、柳北氏の朝野新聞に専ら掲げられて居る、柳北氏は謠曲も心得、碁も圍み、其の居宅も遠からず、氏の家は向島にあり、頗る親しかつたものである、柳北氏の爲には善次郎氏も金融の便を與へた等、事多かつた、柳北氏の歿後、或は追悼會を催し、或は遺族の爲め後圖の相談に與かる等、頗る厚意を盡したものである、又柳北氏の碑石なども、氏が自ら石屋に赴いて之を擇び、之を注文したもので、淺からず情誼を盡した。日本銀行の設立が、氏の大發展を助けしこそ少からぬ

は、前に記せし通であつたが、又之が爲に、幾分の不利を蒙ることを免かれなかつた、其の仔細は、政府の機關たる日本銀行の設立前には、官府の遊金は、皆之を民間の銀行に預け込んだものであるが、既に政府に此の大機關が出来せし上は、官廳の定額金は勿論、全國の徵税金等、總べて此處に取扱はしむるが當然である、是に於てか、日本銀行内に、此の議が始つた、因つて氏は自家の経験に依り、一の便法を起草して提案した、日本銀行は當時尙草創のころで、其の支店さては、大阪京都の如き、樞要の二三箇所には設けられたのみで、未だ其の他の地に行届かぬ、故に支店なき場所に於ては、各地の有力銀行を以て同行の代理店たらしめ、之を取扱はしむるの外はない、氏は此の事の必要を論じ、右に關して大藏省より

發すべき布達の草案を起草したのである、これは多少の修正を経て發布されたが、其の大體骨子は、氏の案である、右の草稿など、今尙安田家に存して居る、右の布達により、全國の各種税金は、各地の有力銀行が、日本銀行の代理店として、之を取扱ふ事となるに及んでは、是等の特典を受くる地方銀行を吸収することに緊要大切と爲て来た、是よりして、苟も此の特典を有する地方銀行から助勢を望み來るときは、氏は必ず踏込んで之を助け、之を自己と聯絡せしめ、其の求めに依つては、之を自己の銀行に併合することを努力した、併し合併收拾は、此方から強いて求めたこと、行はれ得るものでない、唯氣永く根強く心懸けて、機會の至る毎に、之を取外さぬ様にする他はない、氏は斷えざる努力の人であるから、年

を逐ふて機會ある毎に、之を實施することを怠らなかつた、是が則ち又能く大を成したる所以である、又政府の方面では、逐年事務の整頓するに従ひ、官金の取扱方も、益々其の規制が緻密に行届いて來る、當初は何れの省も、一箇年の定額金を、一二回に大藏省より受取り之を用達の銀行に、其の儘預入れたものであつた、是も元來は鷹揚過ぎる譯で、各省の定額金は一箇月分つ、毎月大藏省、又は日本銀行から受取つて宜い筈である、總高を一時に受取り置く必要は無い、故に年を逐て政府の會計事務が整理すること共に、又各省定額金の渡され方が改まること共に、預金の取扱方も改革せらるゝは當然の事である、故に當初善次郎氏が受け入れを熱望せし官府の游金も、次第に其の額を減ずるに至るべきは勿論

である、然るに恰も好し、氏が一箇人としての堅實なる信用は、年と共に知れ渡り、官府以外の民間個人の預金が増大して、数年の後には、各省の預金を仰がずとも、民間の預金のみにて、幾ぞ不足なき迄に其手許は充溢した、是等の推移變遷は、氏の爲めに誠に都合よく行つた、則ち官府の預金を吸集し得ざる時世には、民間の預金が是に代つて餘りあるに至つたのである。

第二十二本傳の十六

日本銀行理事辭退と賞與—地所の買入—金融の迫塞—北海道爲替方—松方伯及び毛利公を招く—大木伯松方伯に招かる

明治十七年
日本銀行理事を辭せん

金融界に於ける善次郎氏の勢力範圍が、年を逐ふて次第に擴張するに従ひ、諸般の事務、又繁劇を加へ、日本銀行の理事を勤續する事は、到底不可能となつた、因つて明治十七年十月十三日、同行總裁に左の辭職願を差出した、卒然に引退する時は、後任者の選定なごに、都合を來たすの悞ある爲め、本年十二月に退職すべき心算を、豫め申出で置いたのである。

辭職願

拙者儀一昨十五年十月、日本銀行創立の際、大藏卿閣下より、同行理事を被命、爾來難有相勤め罷在候處自家に不得已事故出來、何分勤續仕兼候に付、甚だ自儘の儀、恐縮の至りに御座候得共、本年十二月三十日限り、御差免奉願上度、此段閣下より可然上申奉願上候也

日本銀行總裁吉原重俊殿

右の如くして、翌年後は、一層自己の本業に其の力を盡すべき見込であつた。

此の年、栃木縣の新築廳舎開廳の式あり、氏は招かれて之に臨み、尙同縣下各地支店の巡視をなせり、又此の年本所横網町の新築落成して、祝宴を開き、第三、安田兩銀行及び第四十五銀行社員を招いて饗應する等のこと

あり、前きに緒を開きたる島根縣の爲替方用達の契約も、此の年に實行の運びとなり、更に其の手が山陰にも伸びた譯である。

又本年には地所の價格割安なりし爲めか、其の買入れを始め、本町三丁目にて四箇所、室町二丁目にて一箇所、小網町三丁目にて一箇所、都合六箇所の買入れを爲した、此の年は又氏の母氏寶珠院の二十三回忌を營み、佛壇を改造し、一族親類を集め、心を盡したる佛事を營み、部下の社員及び出入の者迄に、齋食を饗する等の事あり、又當年冬は、朝鮮事件に關し支那の紛議を生じ、其の爲め人心甚だ穩かならず、銀貨の相場、俄に騰貴して、一圓四十五錢となり、公債は俄に下落して額面百圓のもの、八十五圓となる、併し是等の變動に付て、其の間に

日本銀行理事の任を解かる

慰勞金

金融上の苦心

あまり多大の損益は無かつたやうである。此の年十二月二十九日、大藏卿より日本銀行理事の依頼免職の達があり、尙日本銀行總裁より左の達があつた、今般乞に依り理事解任候處、本行創立以來、盡力不尠候に付、慰勞の爲、目錄の通贈與致候也。

安田善次郎殿

日本銀行總裁 吉原重俊

右の目錄は金五百圓なりし由要するに、此の年の下半期は、世間の金融極めて逼迫の様子で、氏は幾分の利益を得たにしても、其の困難は一方ならず、自己の金融上にも多大の苦心を爲した、此の頃は余は洋行中にて、當時に於ける日本の實情を知らぬからして、氏の手書せし當時の書類中より左の一節を

抜抄する。

本年下半期、金融の景況は、七八九の四箇月間は至つて緩漫、利子も追々低落、公債證書の抵當にて、同業中の貸借利子、年七分五厘より八分位までなり、又銀貨は一圓六錢位、米價は五圓内外なり、然るに十月末より少しく繁忙を來たし、十一月初旬利子(抵當附)九分より一割位なり。十一月月中旬頃より、日本銀行は東京割引手形の再割引を中止せられ、頓に金融塞迫し、同業中の困難甚し、其の他の利子も、一割二三分に上れり、而して諸株券の抵當、又は信用貸借、高利と雖も貸出す者なし、依つて公債證書の相場は、七分利附九十三圓位なりしものが追々下落するの傾あり。

公債下落

十二月初旬、朝鮮暴徒我が公使館を襲ひたる旨京城より變報ありしより、銀米の價、頓に上騰し、銀貨の如きは、一圓十錢内外なりしものが、急に十五錢以上に上り、夫より金融の繁忙、従つて急を告げ、大阪より、市場塞迫の報、比々として到る、一時公債證書を抵當となすも、借口なきが如し。

十二月二十日頃に至り、益々銀米騰貴し、銀貨は一圓四十五錢迄、米價は七圓五六十錢となる、時に諸取引所より、國稅金の現送ありし爲め、一時の融通ながら、右は第三銀行に廻し、之を横濱支店に送り、洋銀と預合をなして、多少の利益を得たるは、至極の好都合なりし。

十二月月末に至り、大阪第三銀行支店よりは、續々

送金を請求ありしも、右の如く手元繁忙なるが故に、心ならずも其の望みに應せざりし、然るに三十一日に至り、是非共三萬圓の電爲替ありたし、請求し來るも、最早何方にも組む先きなし、依つて日本銀行に至り、總裁に依頼し、二萬圓を至急電爲替にて取組みたり。

右の記録に依るごきは、氏は折々小利益を得たりしも、資金繰廻の上には、随分苦心したやうである、唯日本銀行云へる中央勢力からの援助ありし爲め、非常の利便ありしは、この書類にても推察し得られる。

越えて十八年となり、財界は稍々常態に復しかけ、春晩には既に日清兩國の間に和議成りて、世間も平穩に復した、此の年は右の外には、氏に取りて、左したる波瀾

明治十九年
四十九歲
北海道廳現
金取扱方
なる

社會上の地
位

もなく、極めて平穩なる歩調を以て、徐々として發達を
逐ぐる有様であつた、此の春櫻花満開の好季節には、父
を奉じ夫人を伴ひ、上野、王子の觀櫻などに、樂しき歳
月を送りつゝあつた、概して十八年は世間も無事、財界
も平調、何の奇もなかつた。

明治十九年には、北海道廳の現金取扱方を命ぜられた、
同方面の金融の大半を掌握するの計畫が、漸く其の端を
開いた、併し此の年栃木縣にては、地方税金の取扱を免
ぜられ、之を他の銀行に移されたが、國稅其他大部分
の金融機關は、尙氏の手に残存して居た。

此の頃には、尙氏の社會上の地位を知る爲め、當時は
如何なる人々、如何なる往來交際を爲しつゝありしか
を見るも、又必要である、前きに横網町の新築落成せし

を祝するの意味ならんか、此の年五月には、其の邸に松
方大藏大臣及び郷次官松尾出納局長等數名を招いて饗宴
を設け、餘興には廣川たかの一連、芳町藝者の手踊など
があつた。

毛利公を饗
應す

又六月には、長州の舊藩主毛利從二位(元徳)及び奥方、
若奥方、家扶、家從及び女中八九名を新宅に招き饗應し
た、餘興には野呂松人形、堅田連の餘興など、歡を盡し
て夜十一時頃までも遊び興じた、此の日は天氣晴朗なり
し爲め、邸内の池にて釣魚の慰みなども爲したさうであ
る。

老詩客招宴

又櫻花の頃には、當時有名老詩客等五六人を招いて
饗應した、其の人々には岡本黄石(七十六)小野湖山(七十三)
大沼枕山(七十)森春濤(七十一)鱸松塘(六十三)向山黄村(六十二)

松方大藏大臣より招待

重野安繹(六十一)濱村大淵(六十一)等にて餘興には狂言などあり、深更まで遊び興じた。

此の年は、諸方からも招待を受けたが、其の中の主なものは、松方大藏大臣に招かれた事で、本人の其の時の手記を左に抄録する。

六月十九日、午後六時より、三田松方侯に招かる、相客は武井守正、小林年保にて、餘興には圓朝の昔話、琴曲等にて十一時半退散した、此の日は天氣晴朗にして、主人公の先導にて、庭園中を逍遙するに、新樹鬱蒼、池水澄明、洒掃の行届きたるここ、廣馬場の結構、花園の美麗等、愉快千萬なり。
ごあり、右は蓋し松方伯から答禮の招宴ご見ゆ、氏を主客として、相客を氏ご親交ある武井、小林の兩人に限り

大木伯より招待

たるを見ても察せらる。

又其の外に、元老院議長大木伯からの招も受けて居る、其の日記を抄録すれば左の如し。

六月二十四日、午後五時より、大木元老院議長の招に應じ、房夫人暉(女子)善四郎を伴ひ、巴町の別荘に伺候す、同所には御主人、並に相伴の蒲原福岡の兩氏ご、婢数名待受けられ、庭園中を御案内にて、廣間奥二階に於て、茶菓を供せらる、二階を出れば平地にて四季の草花を植ゑ、櫻紅葉の大樹鬱蒼として、四方の眺、何れも趣を異にし、東方は愛宕山を望み、遠くは國府臺に對し、近くは京橋區、深川區を眼下に見る、北方は日本橋區、淺草寺、本願寺の屹立、三井、第一銀行の高塔、市中は雲霞の如く、近くは

御城内、参謀本部、永田町を見る、西方麻布一圓を
 見て、高く芙蓉峰に對す、南方品海より、入港の船
 艦は手に取る如く見え、愉快極りなし、樹間の涼風、
 暑氣を忘れ、知らずく歩を進めて、黄昏に至れば、
 永田町の御本邸に御誘引あり、尙右本館庭園を拜觀
 して、奥の廣座敷にて御酒宴あり、令嬢三名の琴曲、
 歸天齋正一の手品等ありて、奥方始め、御賢息等の
 御酌、最も鄭重なり、深更一時に退散せり。
 右大木伯は長く司法卿たりしこと、人の知る所にて、
 伯の時代に善次郎氏は、爲替御用達として舊誼ある間柄
 故、斯る饗應も受けたもの見ゆ、併し同伯の司法省在
 任中には、氏は伯の邸に多く出入せしことを見ず、但し
 同省の書記官及び會計係の人々には、當事者として往來

親交ありし
武井氏

親交ありしが如し。
 前に記せし松方伯の饗宴の時に、相客たりし武井守正
 氏の事に付き記し置くべきことあり、氏は少年にして勤
 王論を唱へ、五六年の間投獄せられ、維新の際に始めて
 獄を出で、或は縣知事となり、或は省の書記官、局長こ
 なり、後年男爵を授けられ、今は樞密顧問官たること、
 人の知る所なるが、氏は善次郎氏と長く親交ありし一人
 にて、氏のここを詳知せり、今日に生存せる氏の知人中
 にて交の最も古きは、蓋し此の人なるべし、石黒況翁氏
 も亦永年の交りながら、武井氏よりは近きやに思はる、
 武井氏が善次郎氏と知合となりしは茶の湯からの由にて、
 明治八年頃湯島に茶の師匠あり、そこに折々落合ひた
 るが懇意の始まりなる由、其の後善次郎氏が、農商務省

親交ありし
石黒況翁氏

土産話の懇囑

の爲替方たりし時、武井氏も亦同省に在りし爲め、親交の機會も多く、又同氏は山林局長たりし時、洋行を命ぜられたが、其の折善次郎氏は同氏に向ひ、歐州事業界視察の土産話を持ち歸り呉れよと懇囑せし由にて、武井氏が歸朝の時十五六年頃かご覺ゆ善次郎氏は豫期したる土産話を所望した、其の時武井氏は見聞中の所感を語ることに左の如くなりし由。

第二十三本傳の十七

保險 金融 運送 三菱の先鞭 日本保險業の始め 三業經營の端緒 濱町大地面の買入 上州出張 前田侯の招宴

武井氏は視察に因りて得た所の感想を、大要下の如く語つた。

歐洲にて英國は最富の國ながら、専ら貿易にて國を立て居り、我國の俄に摸倣し難き國情がある、むしろ佛國などを摸範とするが宜いかも知れぬ、佛國に就いて云へば、佛國は、其の面積、人口、稍々日本と同様でありながら、其の富は非常に我が國より優れて居る、右には無論種々の原因があるけれども、生産物に對する

武井氏の感想

諸機關が能く整備して居ることも、慥に其の主なる一因である、例せば茲に一の林産物を製出するにせんと乎、直ぐ金が製造者の手に入る仕組になつて居る、従つて彼等は直ぐ其の後の仕入製作に取掛ることが出来る、日本に於る如く製品は出来ても、金が手に入らずして長く困るに云ふ様な事が少ない、其の仔細は彼等は製品を擔保として借入金をして金融業者が彼等にの道があるからである、而して金融業者が彼等に向つて斯く容易く貸出す所以は、其の製品に直ぐ保險が附いて居るからである、則ち一方では保險業が發達して製品に保險を附くる爲め、金融業者も安心して貸出が出来、其の他運輸の便は海陸共によく開けて居るからして、運賃も低廉なること我が國杯

の比でない、で一口に言へば第一には保險業の發達、第二には金融業の敏活、第三には運送業の行届きたるに因るものと察せられる、故に日本の如きも生産者に向つて、是等の便宜を悉く與へなければ、到底國を富ますことは覺束ない。

この趣きであつた、善次郎氏は此の時から、保險業と金融業と運送業とは、相待つて發達せねばならぬ理由を會得した様である、而して將來は其の財力を、此の三方面に發達せしむるのが順序であること云ふ考を起し、尙其の後、種々の方面から、歐洲諸國の致富の方法を聞知して、益々此の考を強めたやうである、右三者の中にて、金融業は已に其の身が銀行家として經營しつゝある、之に次いで力を致すべきは、保險業と運送業等とであること

思考した、是が則ち後年に至り、氏が汽船會社等に巨額の援助を與へ、出資をなした根源を爲て居る。氏は又生命火災海上物品の四種の保險が、世に缺くべからざる事、及び其の事業は、必然盛大なるべき者たる事をば、此頃より已に理會し得たが、是等の保險會社なるものが、世上の金を吸集して、世上餘金を貯ふべき一大沼澤になる事までは、未だ考へ及ばなかつたかも知れぬ、右の如く氏が、保險運送の二方面に發展しやうと企を起せしとき、我が國には、既に先鞭を着けて居た者のあることに氣付いたであらう、是より先き我が財界に、三菱社なるものが崛起した、三菱は人の知る如く、元海運を根據として起つたものであるから、其の業務の必要上より、先づ海上保險が、我が國に之なき缺

點を痛切に感じた譯である、又多數の海員社員を使用する處から、生命保險の必要をも悟り得た、右に關聯して火災保險の必要をも覺知した、これは當然の成行である上に、其頃の政府當局者は、火災海上兩保險に就て、已に取調を爲し、之が實行を民間に望み、幾分の補助すら支出するの決心を示したほごであるから、海上保險は第一に着手せられたのである。又、我が國にて生命保險業の始祖とも稱すべき今の明治生命保險會社は、元三菱社と深き縁故ありて、出現發達したものである、余は粗ぼ當時の事を知つて居る、明治十三年の頃と覺ゆ、莊田平五郎氏(後に同社の大黒柱と稱せられし人)等は、三菱の社員船員等幾千人が死亡の場合に、其の遺族の扶助をなす爲め、積金をなさしむる

の必要を感じて来たが、本人等三菱社の積立金だけでは、到底十分には行ひ得られぬ、依つて歐米の大船舶會社の、社員船員等のここを調べて見ると、生命保險會社なるものが有つて、之に掛金を爲さしむることになつて居る、そこで日本にも生命保險會社を起させ、之を聯絡を取るのが良策である、考へた、が當時保險なるもの、性質を知る者は、世上に皆無である、故に最初から多數の加入者を得ることは容易でない、左れば保險會社が出来ても、最初の幾年間は損失續きで、或は成立し得ず、其儘に倒れるかも知れぬのである。然る處、茲に三菱の多數の社員船員等を、差向き之に加入せしむるにすれば、最初から相應な申込人が得られる譯である、先づ之を基礎として、世間を勧誘すれば、申込人も漸次に増加し、

大抵成立し得べしとの見込を立てた、其の頃阿部泰造氏が、官を罷めて閑地に在つたから、莊田氏等は保險會社創立の事を舉げて、同氏に託した譯である、阿部氏は手堅き緻密の人であり、英書にも通曉せるより、此の事業には最適任者であつた、然し我が國には、まだ統計など絶無であつたからして、氏は先づ歐米諸國の保險會社の統計を基礎とし、之を折衷して、營業方針を定め、愈々會社が成立したのは明治十四年であつたと覺える、尤も福澤先生を始め、小幡篤次郎氏なども、最初から其の相談を受け、非常に此の舉を賛成であつたから、慶應義塾に縁故ある多數の人々は、皆申込をなすに至つた、余の如きも亦、最初の申込仲間の一人であつた、日本に始めて生れた生命保險會社も、斯くして當初より何等の損失

を蒙らずして順調に發達するこゝが出来た、元來保險事業は、早晚我が國に發達すべき筈のものではあつたが、斯く早く實際に生れ出て、順調に其の模範を示したのは、全く莊田氏阿部氏及び三菱社の盡力が、多きに居ると言つても誣言ではないと考へる。

是より先き善次郎氏は、成島柳北、子安峻等の諸氏と共に五百名社なる者を設けたこゝは、前にも記したが、右は社員死亡の時に、其の遺族を救ふ手當を、組合の掛金から支出する仕組のもので、生命保險に類似の性質を有して居た、若し右の組合中に、歐米の新知識を有する人があつたならば、早く正式の保險會社となつたであらうに、當時は唯無盡講の掛金の如く、組合の掛金を以て會員を救ふ極單純なる仕組であつて、未だ之を生命保險

と稱するを得ぬ、併し元來生命保險の性質を有する組合であつたからして、我が國に生命保險の事業が發達するに従ひ、後に此の五百名社も、正式の保險會社となつた、併しこれははずつと後年のこゝである。

右の如く運送云ひ、海上保險云ひ、生命保險云ひ、我が國には既に先鞭を着けた者があつたからして、是等のこゝに向つての善次郎氏の發展は、甚だ遅徐であつた、併し三者を發展せしむる氏の初志は、生涯變らずして、後に記する如く、三菱一派より別に、海上保險をも、生命保險をも、火災保險をも、其の手で成立せしむるのみならず、東洋汽船會社の如き海運業にまで、大なる助力を與ふるに至つたのである、氏が後年是等の事業に其の手を伸ばすの端緒は、既に此の頃より開らけたの

地所買入れ

祝宴

である、右の次第を茲に記し置くのは、後年の氏の事業
 を見る爲めに必要のここ、考へる。
 扱明治十九年頃に於て、氏の行動に注意すべきは、地
 面の買入れを爲したことである、此の年、日本橋區濱町
 三丁目一番地の地所を買入れた、是は薩州島津家の舊邸
 で、日本橋區内では目星しき大地面である、之を買入る
 に至つた手順は、其の頃の大藏大臣松方伯の口入に依る
 もので、斯る大地面を買入るゝを得た欣びこそして、其の
 事に奔走した、富田鐵之助、天野仙輔、島津家扶竹宮
 某等へそれ、祝酒など贈與した程である、又安田銀行
 半期勘定の定日なる七月三日に於て、同行の利益金配當
 の祝宴と共に、濱町地所買入れの祝を兼ね、家族一同社員
 出入の者等百六十餘名に、反物を配り祝宴を開いた、此

平吉十七回忌

鹽原方面旅行

栃木縣下奈
良部に遊ぶ

の地面は今安田家の主なる所有地の一に數へられ、世
 間からは、數百萬圓の價格を付せられて居るものである、
 此の年は先年横濱通ひの小汽船中にて、遭難した丁稚平
 吉の、十七回忌に當るので、懇に供養を營み、墓參など
 残る所なく濟ませた、此の年夏は、虎列刺の大流行あり、
 氏の隣家太田萬吉宅にも病人を生ぜし爲め、悪疫と暑氣
 を避けんとて、氏は父及び妻子と共に、上州鹽原方面に
 旅行した、然るに鹽原は遊客充滿せる爲め、俄に栃木の
 親知なる鈴木某の居村、奈良部に遊ぶ事と爲つた、右の
 鈴木某は、先年人蔘の賣買を共にせし人にて、爾來多年
 の懇意である、其の家は地方の豪農にして、此の時には
 恰も新築の家屋落成して、氏等が止宿するには恰好の設
 備ありし由、氏の手記せる當時の遊記の一節を抄録すれ

ば左の如し。

八月二十日午後、主人の好意にて、近處の黒川に鮎漁を催さる、臨んで之を観るに、鈴木家東北の方を屈曲する黒川は、常には小流の清水あり、京都鴨河の如くなるも、出水のときは、幅四五町の大川となり、下奈良部村に接して、思川となり、栗橋の上流にて、利根川となる云ふ、此の黒川の上流を渡れば、其の向ふに小屋を設け、天幕を以て日蔽ひとし、之に一同休息して、見物をなすの都合なり、漁者數人投網を以て、魚を一處に驅り集め、而して上下を瀬切つて、之を手捕りになし、又は手鍵を以て之を引懸け、手網にて捕ふる等鮎の多數を得たり、小兒等は足に草鞋を穿ち、小流を上下奔走して、漁者の

得たる小魚を受け次ぎ、又は小魚一尾を追ひ歩るくあり、小石に躓き泣出すもあり、笑ふもあり、種々様々の状態を、老父と共に快よく笑覽し、思はず盃を傾けたり云々。

此の地に七八日逗留し、尙それより同縣下の支店などを巡視し、八月二十六日、日光に赴く、既に打合せ置きたり見え、輪王寺住職彦阪湛厚上人は、同處に待受け、山内の藤本院にて饗應す、庭園洒掃、屋内の修理、道路の修繕等まで頗る行届き、上人自ら指揮せるもの、由にて、氏を此處に逗留せしむるの設けである、此の時は蓋し輪王寺との相談にて、氏の別荘を此の邊に建築するの企があつたので、宇都宮より然るべき大工を呼寄せ、家の繪圖面等を調製した、此の月三十日、外山に登た記

事がある、同地は頗る絶景らしく、其の遊記の一節左の如し。

遊記

八月三十日午前八時頃より、一同歩行にて、外山に行き、本日は快晴にして、四方の絶景を見て、老父を始め、愉快極りなし、頂上にて用意の辨當を喫し、緩く下山せり、此の山は寓所より稻荷川を隔て、凡そ十町ばかり行き、直立の嶮岨を登るここ、凡そ七八町、中坂にして北に霧降瀧を見る、頂上よりの遠景は第一の眺ご云ふべし、就中東南には今市邊の平野等五七里の間、瞳中に入り、大谷川の流れば白蛇の横行するが如し云々。

九月には日光を出て、鹽原に歸り、九月十八日歸京す、最初は二十一日間くらの旅行の見込なりしに、鹽原の

演劇改良相談會

硫黄山經營の引受け

入浴が、父善悅氏の意に叶ひたるご、東京の悪疫が尙ほ流行し居る爲め、三十餘日を経て歸京せり。

此の年初冬、演劇改良相談會の催しあり、澁澤榮一、川田小一郎、西村虎四郎、伊集院兼常、千葉勝五郎、大倉喜八郎、岩崎彌之助、益田孝、原六郎、及び善次郎氏の十名を發起人とし、學者連の福地源一郎、末松謙澄、穂積陳重の諸氏、専ら之に當る企てある、尙此の會は一二度開られたが、遂に成立を見るに至らなかつた、氏は右様の企が、平素の業務と性質を異にし居る爲め、出金難儀なりこの理由にて、末松氏の勧誘を斷つたのである、事業上に付て此の年は、目立ほごの事はないが、釧路の硫黄山を引受るの相談が愈々熟した、此の山は元と山田某の經營に係り、安田系より貸付を爲せしに過ぎ

前田家より招待
鴨獵

なかつたが、業務の不振にして貸金の回收困難に陥りし
 爲め、氏が個人として之を引受け、遂に踏込んで經營す
 る事となつたのである。
 又此の年冬、兩毛鐵道建設の發起人會に臨席して其の
 議に與つた。
 又年末には、有栖川家の依頼により、宮家の所有地を
 抵當として金員を用立てた。
 十二月に至り、舊加賀藩主の前田家から其の所有地な
 る深川の鴨堀に招かれた、前田家に於ても、今や氏を鄭
 重に待遇する有様となつて來た、其の狀を知らしむる爲
 め、同日に關する自筆日記の一節を左に録す。
 十二月十九日、老生今曉八時より、深川小田新田の
 加州侯の御控邸に於て、鴨狩の御催の御招待を受け、

生、善四郎、善助、善郎、政定の五名參候す、該
 控邸は、洲崎新田より五七町にて、八萬坪ばかりの
 新田、一郭の中に鴨堀あり、邸守を久徳猶行氏とす、
 本日は天氣清朗にして、家令村井氏を始め、早川隆
 正、辻四郎、小川多賀、太田久徳等の諸氏待受けら
 る、生等五名は、洋服着用臨場、鷹匠鳥目等奔走し、
 直に引堀に臨む、一番より七番迄にして、就中三、
 四、五の三箇堀を重とす、着手の初めに、善四郎二
 羽を汲む、續いて政定一羽、午後三時頃に、生一羽
 を汲む、午後二時頃、主公來場あり、園中の堀にて
 獵せる鯉鴨等を料理して、野立の晝飯を喫す、三時
 過主公と共に酒菓の饗應あり、夕五時頃まで、四十
 七羽を獵す、終つて平清に臨み、晩食の宴會あり、

主公は直に歸邸せられたり。此の日天氣晴朗にして、何れも未曾有の愉快をなせり、主公を始め、接待の諸氏と共に、手網を以て東西を奔走し、又は海岸の堤上を逍遙して、養鱉場を見物す、十分に運動して、手料理の酒飯を喫す、其の美味筆紙に盡し難し、各自十分の愉快を極め、八時半歸宅す、鴨二十七羽、小鴨七羽、を持歸る、小鴨は主公手獵の分なり。氏の地位が年を逐て進むに従ひ、到る處社會上流の人々より厚遇を受くるの有様此の如し、殊に維新前には、氏は支藩富山の下士にして、其の藩の上役人にも土下坐をなしたる身分なれば、御本家ご仰がる、百萬石前田家の殿様には、御目見えすらなかく、叶はざりし者が、今

や其の老公より、斯る厚遇を受くることは、氏は勿論の事、父善悦氏などは如何ばかりか喜ばしかりしならん、氏が歸宅して、父に對する此の日の物語は、さぞかしご思ひやらるゝなり。前に記した北海道釧路の硫黄山の經營は、此の年から始まり、是より以後連年資本を注込む事となれり、此の山は本來豊富なる硫黄量を有し、後年盛んに産出せしごきは、其の年額約百萬圓にも近づく程で、日本にては有数の硫黄山の中に數へらるゝに至つた、又其の經營規模も次第に擴大し、新式の精鍊機械を据付け、輸送の鐵道を築造するに至つた、又此の山と關聯して、釧路に炭坑を開き、之れ亦相應の繁昌を見るに至つた、元來硫黄に對する内地の需要は素ご限りあるもの故、産出の目的は、

銀行以外の
事業として
最初

専ら海外輸出に在つたが、世界にて本産地と稱せらるゝ
 伊太利の産額も、此の頃は相應に増加し、世界の市場に
 於ける硫黄の相場は、餘り振はざるこゝ年あり、其の爲
 め釧路にても其の製品の賣惜みをなし、非常なる荷嵩み
 となり、常人ならば已に経営困難に陥り、或は中途に蹉
 跌して起つ能はざりしならんが、そこは流石に有力にし
 て且飽くまで辛抱強き善次郎氏の事にて、容易に在荷を
 賣放たず、益々産出を續けたものである、斯く歲月を経
 る中に、遂に相場も立直り、相應の利潤を以て、其の在
 荷を賣抜くことを得たのである、此の山の経営は通じて、
 數箇年の永きに亘つたが、之を概評すれば多大の利益を
 得たことは言へぬ、併し後年此の山を片付くる迄を概括す
 れば、差引き多少の利益は残つたものと評して宜い、但

し常人ならば夙に失敗し居たに相違ない、氏が其の本務
 の銀行業以外、他の生産事業に自ら手を下せしは、蓋し
 此の硫黄山が最初であつた様である。

第二十四 本傳の十八

不幸なる年 長き子あれば一人にて可なり

盛大の葬儀 居喪 哀歌

明治二十年
五十歳

父の身體違
和

扱明治二十年と爲つたが、此の年は氏の生涯に於ける不孝なる年の一であつた、前記せる如く、親父善悦氏は、昨年中頃まで機嫌よく、各地の遊覧などを爲しつゝあつたが、去る十一月頃より、身體に違和を感じ始めた、越えて此の年に至り、初めは左程の事とも見えなかつたが、二三月に至り甚だ面白からざる容態と爲つた、其の病症は明かならねど、横隔膜に患處を生じたものらしい、併し病勢は尙一進一退であつた、是に於てか善次郎氏は、其の父を別荘なる奥の中二階に引移らせ、治療の手當も

三月十六日
父長逝す

等閑ならず、主治醫には當時著名なりし大醫池田謙齋氏を聘したが、本人善悦氏は昔風の人にて、漢法醫を喜ぶ等の事情もあつた見え、漢法の大家と稱せられた淺田宗伯老をも参加せしめた、斯くして種々に手を盡せし甲斐もなく、衰弱日に加り、遂に身體に水腫を來し、三月十六日左まで苦痛の體もなく、穩に睡るが如く遠逝した、享年七十四歳であつた、此の人は其の生前に於て、我が子の異常なる出世に逢ひ、家運の日に隆々として榮え行く有様を目撃し、且つ自分は樂隠居として、何一つも不自由を感じずる事とても無く、又郷里富山と東京とに於ける親戚故舊は、我が子の援助に依つて、皆それ／＼其の處を得ざるものなく、其の恩惠は彼等總體に行渡り、郷里の知人は勿論、世上に對しての面目を全うし、毫も思

殘す所なき身分と爲つて居た、又此の時は善次郎氏にも
 既に五子あり、又氏の妹なるつね子(太田彌五郎の妻)にも
 既に六子あり、又其の妹文子(井上兵藏の妻)にも四子あり、
 又其の末の妹せい子(忠兵衛の妻)にも三子あり、孫兒の數
 は總べて十八人となり、彼等は日夕祖父を訪ねて其の膝
 下に遊戯し、一家團欒は又格別であつた、内外ともに實
 に仕合の人と云ふて宜い。
 伊藤博文公は重藏翁の一人息子で、翁には其の他の子
 女が無かつたが、翁は折く人に向つて「子は多く持つには
 及ばぬ、博文のやうなのが一人あれば澤山だ」と言つて自
 慢しつゝありし由なるが、善悦氏も蓋し亦同様で、其の
 胸中には定めて「男子は善次郎の様な者が一人あれば澤山
 なり」と誇つて居たに相違ない、蓋し善次郎氏は實に唯一

人の男子であつた。
 早く家を興し名を揚げた善次郎氏は、父の東京移住以
 來、十三年の其の間、心の及ぶ限り、手の届く限りの孝
 養を盡し、世の中の早く父母を失つて後富貴となりし人
 とをして、深く羨ましむるに足るほどの仕合者であつた
 者、今や父を失ひし歎は、之を察するに難からぬ、氏が
 平生何事をも質素にするに拘らず、父の葬儀だけは非常
 に盛大に之を營んだ、蓋し亡父の最後を飾る孝養の一こ
 思ふたからであらう、三月二十日に其の葬儀を執行した
 が、苟も當時朝野の名を知らるゝほどの人にして、氏に
 交際なき者は無い程であり、特に財界の重鎮として崇敬
 されしここ故、此の方面の人々には尙更のここ、弔問會葬
 者の盛んなる、實に驚くばかりであつた、此の時の記録

が下の通りである、『葬式當日は前日より引續いたる晴天にて、早朝より出棺の用意をなす、先づ表門の内兩側に、到來の生花を三尺毎に置き並ぶ、其の數、百二十四對及び造花三十四對合計百五十八對であつた、菩提所は淺草清島町の聞成寺である、當寺は餘り大寺でないからして、幾ご會葬者を以て填充され、近來珍らしき盛儀であつた云々』云々。

父の形見分け

氏は七日の間、沈黙坐して喪に服し外出もせず、非常緊要の事にあらざる以上、來客は一切謝絶し、日々墓參するのみであつた、此の時返禮の配物を爲せし數は、五百軒以上なりしと云ふ、又四月には亡父の形見分けをなし、永年父に侍して介抱せし女中等に對し、其の勞を謝する爲め、中には千圓を贈り與へた者杯もある、斯く

自詠二首

して残る所なく葬事を終へたが、此の春は氏に取りて、誠に心淋しき年であつたと思ひ、今存して居る氏の書類の中に、此年庭中の櫻花に對する左の自詠二首が記されてある、其の一に

物思ふ涙にそらや曇るらん

おぼろに見ゆる庭の初花

又

長閑なる春の日影はてらせごも

袖のしぐれははれむごもせず

尙其の次に醫師桑田某より贈りし歌が記されてある。

鳥邊野の煙を空に見送りて

雲の行衛やなほしたふらん

又氏が花の頃墓參の歸途に、上野の櫻の下を過ぎしこ

墓參の歸途

て左の自詠あり。

花もみな浮世のいろと眺むれば

なほあぢきななき我が身なりけり

第二十五 本傳の十九

東本願寺と高野詣 歡迎を競ふ 製麻事業
の端緒 雲龍出沒法

明治二十年
五拾歳

東本願寺に
納骨

常明燈奉納

二十年五月、氏は亡父の遺命に従ひ、其の齒骨を奉じて京都東本願寺の東大谷に納め、又高野山に常明燈二箇を奉納する爲め京畿に向つて出發した、同行は夫人(房子)子女(暉子善之助)其他隨員(僕婢)も主(從)合せて八名なりき。先づ京都に至り、東本願寺に詣で、東大谷に納骨の手續を爲した、それより奈良を経て長谷に出で、吉野山を経て高野山に登り、常明燈を納むる手續を終へ、金員を寄附し、同寺の寶物などを一覽した、夫れより紀州に出る事とし、川舟にて紀の河を下り、真田幸村の舊蹟九度

北九州の巡視

中國視察

多度津

山なごを見て和歌山に出で、和歌浦を巡覽して大阪に着した。
 神戸より海路を取て九州を巡視する事とし、(家族は此處より歸京せしめた)神戸より發して先づ小倉に上陸し、門司の新港を巡覽し、兼ねて關係ある埋立地なごを一覽した、それより引返して又海路宇品を巡視した、當時は此の湊の新築漸く成りし時にして、其の視察には多少の意味があつたやうである、尙夫より廣島をも視察し、嚴島神社に參詣し、吳港に立寄り、尾道を視察して多度津に渡り、金刀比羅宮に參詣し、神戸に歸り大阪に入り、又西京に赴き、岐阜を経て歸京した、岐阜にては同地の第十六銀行頭取渡邊甚吉と兼約ありて同氏を訪問せしに、名古屋第四十六銀行重役等が來訪して、是非とも名古屋

岐阜の響應

海防費寄附

に一泊を請ひしが、日程の變じ難きを以て同地に赴くこと能はず、是に於て渡邊氏の第十六銀行と、右の第四十六銀行との間に引張風の姿となりしが、遂に双方の名を以て岐阜の酒樓に響應するところとなり、互に歡を盡して別れた、今や氏が各地到る所にて歡迎を受くるの有様は右の如くである。
 此の年、政府は海防費に充つる爲め、富豪及び有志者の金員献上を慫慂する所あり、善次郎氏も亦一萬圓を寄附した、其の賞として此の年秋從六位に敘せられ黃綬章を下賜せらる。
 此の年、事業上に於ては、大分縣中津の第七十八國立銀行を買收して、其の名稱の儘に之を營業せり(此の銀行は後年八王子銀行に賣渡したり)。

明治廿一年
五十一歳

帝國ホテル
發起人

是より先、氏が關西に旅行するや、大阪にて麻糸紡績のここに付き、助勢を懇請するものあり、調査の結果、始めて此の事業の經營は相應の利益ある可き者たることを知つた、今日我が國にて、麻糸紡績會社中の一大會社と稱せらるゝ帝國製麻會社の發達は、其の端を此の時に發したものである、尙氏は此の時と前後して、栃木に於ける製麻事業を企つる事業家等の相談を受け、其の援助を企てた、斯くして我が國の製麻事業は、善次郎氏の助力に依つて、始めて發達の端を開いた。

明治二十一年、朝野上流の人々の間に帝國ホテルを建築するの企あり、我が國も年を逐つて外客の來遊益々増加するに従ひ、是迄の如く精養軒と一二の旅館のみにては、到底之を收容する能はずして、其の不便少からざる

水戸鐵道の
創立

兩毛鐵道の
創立

正戦の第三
銀行

奇戦の安田
銀行

が爲め、東京の有力なる富豪連の力を借り、株式組織を以て一大ホテルを建築せば、帝都の體面上甚だ宜しかるべしとの議が生じ、有力なる實業家を發起人とするに至り、氏も亦發起人に加入した。

此の年水戸鐵道の建設を企つる者あり、氏に援助を請ひ來りし爲め、之に加入して其の創立に従事した。

又兩毛鐵道創立の企あり、是にも懇請せられて、其の力を貸す事となつた。

氏が正戦には第三銀行を用ひ、奇戦には安田銀行を用ふることは、前に記した所であるが、此の頃に於ても兩者の働きが、各其の方面を異にし居ることは、頗る注意すべきである、氏が第三銀行の外に、自分一手で、縦横自在に振廻はし得る安田銀行なるものを控へて居つたこと

こは、氏の商略に非常の便宜を與へつゝある事を忘れてはならぬ、是が又氏の發展に大なる助けをなしたのである。

余の知人なりし秋山恆太郎氏(維新後は太政官及び文部省の高等官となり、又地方の學校長など歴任したが、今は已に物故した)は慶應義塾の出身である、氏は越後に生れ少年の頃に、勤王攘夷論の盛なるを見て、郷里を飛出し、京畿に流浪して、志士と往來し、阪本龍馬に愛せられて、常に親しく其の許に出入して居つた人である、同氏の話に、阪本は時々氏に向つて『英雄の世に處するは、須く雲龍出沒法を學ぶべきである、彼の龍なる靈物は、常に雲霧を帯びて行動する、東雲に首を現はすかと思へば、西雲に尾を現はす、右邊に肢を現はすかと思へば、

左邊に脚を現はす、變幻出沒、人をして端倪する能はざらしむ、是れ龍の龍たる所以である、若し彼をして其の全身を露呈せしめ、人をして大小長短を見透さしめなば、龍の靈は忽ち茲に失はれて、何人も之を畏れぬであらう、英雄は常に此の心掛なかるべからず、と語り聞かされたこと云ふ、如何にも、單身を以て海援隊を起し、或は京都縉紳の間に來往し、或は木戸西郷を握手せしめて、薩長の連合を策し、天下の大勢を一變せしむるなど、此の話が能く阪本の行動を表明して居る、善次郎氏が安田銀行を擁して、我が財界に臨める行動も、稍く阪本の雲龍出沒法に髣髴たる所がある、何となれば、安田銀行は彼の獨有である、人をして其の虚實を窺ひ得ざらしむることが出来来る、譬へば雲霧を帯ぶるが如きである、當時安田

氏の實力は、世人が想像せしよりも、實際或は寡少であつたかも知れぬ、然るに財界に於て、氏が人に畏敬せられし所以は、其の全力が測り知られぬ處に在る、則ち其の深さの測られぬ處に彼の重味もあり、彼の信用も生ずるのである、もし龍をして其の全體を露呈せしめ、彼の金力を明示せしめたならば、世人は案外あれ程には畏敬しなかつたかも知れぬ。

第二十六 本傳の二十

東京電燈會社の救濟 雪團の滾轉 圍碁、茶會、謠曲、乘馬 茶會の記

明治廿二年

東京電燈會社の救濟

扱明治二十一年より二十四年迄の事を概叙すれば左の通りである、明治二十二年に氏は、東京電燈會社の破綻に瀕するを救濟する企を始めた、同社は東京全市の過半に亘る電燈供給の權利を有し、且其の業務は最も安全確實の性質を帯びて居る、若し其の經營が宜きを得なば、此の特權を利用して、相應の利益を擧げ得べき筈でありながら、當時其の營業甚だ拙かりしと見え、損失は頻年相繼ぎ、己に其の資力を涸渴し盡して、幾ぞ蹉踏の危機に瀕した爲め、氏に向つて其の援助を求めて來た、氏は

此の事業が、將來必ず有望なるべきを看破して、大に其の力を同社の回復に盡すことを決心した、當時同社の株式は、勿論拂込以下に下落し居りしゆへ、氏は手を廻して先づ相應の株數を買入れた、其の高は未だ同社を左右する迄の過半數には至らざりしも、已に重要な勢力を爲つた、是に於て同社は氏の説を容れ、社務調査委員若干名を設けて、氏を其の主腦と仰ぎ、調査を開始する事となり、此の年より引繼ぎ兩三年間、氏の力は大に此の方面に傾注された、氏が助力の甲斐ありて、同社の事業も漸次に有利となり、其の株式市價も回復するに至つた。右の外此の年には新に着手した業務は無かりしも、氏の本務たる銀行業は、年々益々發達して來た、前に記したる明治十五六年より既に八九年を經過したが、其

の間も極めて順調に發達膨脹し、其の勢力は益々増大して來た、其の状を形容すれば、恰も雪中に雪團を滾轉せしむるご同様で、從つて滾轉すれば、從つて其の嵩を増加し、初めは拳大のものも、遂には巨嵩の如く、又巨屋の如く爲つて來た。雪團を滾轉する如く順調に資力を増進するは、普通の金融業者も皆同様であるが、銘々其の力の限りある處に至つて、滾轉を中止するのである、何となれば其の初め手軽く自己の力にて滾轉せしめつゝあるものも、雪團が次第に増大して、非常の重きを加ふるごきは、之を滾轉するごは、最早や其の力に及ばぬ事となる、其の時には雪團の膨脹も、茲に止るのを常とする、金融業者も其の資本を増大して、己の力量の絶頂に達すれば、最早や

之を推進する能はず、茲に満足して滾轉を止むる譯なる、然るに若し雪團の大を益すに従ひ、我が力も亦増大すれば、果てしなく之を推して、家の如く又岡の如く、又山の如くもならしめ得べきである、善次郎氏が常人と異なる所は、雪團を滾轉する力量が限りなくして、其の停止する所を知らざるに在る、是が氏の能く大を爲せし所以で、又其の大に人と異なる所以である、十萬圓を滾轉して百萬圓となせば、茲に推進力の止まる人もあり、百萬圓を爲し、千萬圓となせば、其處で力の盡くる者もある、然るに氏の力は測り知れぬ、一千萬を一億に、一億を十億にも、之を推し進むの力量と根氣とを有つて居た。猶雪團を滾轉推進して止まざるのみにても、其嵩を増大するは驚くべきものなるに、若し更に他所より多量の

雪を持來つて、傍より常に之に附加増益せば、其の増大する割合は、又更に驚くべきものでなければならぬ、氏が致富の有様は、雪團滾轉の増大に依る外、尙時々他所より多量の雪を持ち來つて、之に附加すると同様であつた、其の發展の速かにして且大なるは、畢竟此の故である。

元金より生ずる利子を元金に加へ、是の元利より生ずる利子を又元金に加へ、斯くして増進するを、俗に複利法と稱ふるが、第三銀行の如き株式組織のものは、毎期の得益を株主に配當せねばならぬ、其の幾分は積立て資本の増加を圖るにもせよ、然るに安田銀行に至つては、安田一族の所有物である、尙嚴格に言へば氏の懐金である、若し其の増大を圖らんごすれば、利得も配當に及ばず、

之を悉く積立るも容易である、一人の獨力にて左右する銀行は、それ等の働きを如何様にもなし得たのであるから、氏の資産は複利法の如く、漸く増大し行たものである、複利法は進み行くほど非常に膨脹する、氏の身代も之と同様、右八九年間は非常な膨脹をなし、單に是だけでも、随分目醒ましき發展であつた上に、氏は例の商略を用ひて、他所の資金を吸集するに、其の全力を用ふる、此の預金から超越せし故、預金の膨脹は年々甚大であつた、此の預金からの収益は、右の複利法以外の収益で、此の預金より生じたる利得を以て、複利法の元利金に附加するのであるから、其の複利法は更に複利法と目してても宜い。

上記の九箇年間は、左迄の事業に従事せざりしも、其

娛樂

の本業たる金融貸借の利益は、確實なる歩調を以て、ずんずん増加した、而して是等の働きは、専ら安田銀行を機關としたものである。

此の頃、氏は業務の外、心身の娛樂をも求めた先づ毎月一二回の碁會を催し、又同好仲間と謠曲會も折々之を開いた、乗馬の練習をも怠らなかつた、又茶事は其の最も好む所で、茶會も頻繁であつた、如何に多忙中でも、茶會の事は日記に必ず其の詳細を記載し、後年までも此の通りであつた(後には別に茶會の記録を作りたれども)此頃の氏の手控記録を見るも、亦面白き故左に抄録す。

茶會

茶會の記

四月七日、火、曇
 午前六時、松浦伯爵の茶事に臨む、矢戸磯君、生、三井八郎次郎、前田健次郎、詰谷村五名なり。

寄付、書院 床、文晁蘭亭

席、四疊半 床、牡丹花宵栢、文花の友云々 釜、天明姥口、銘野澤 書棚、桑

水指、赤繪 炭斗、竹組 羽箒、野雁 香爐、染雁 灰器、共飾

懷石、折敷 黒溜ぬり椀 向附、樂ぞき、からイみ 汁、赤味噌 椀盛、ふれい、鴨、

燒物、竹の子 八寸、柚べし 香のもの、南京黃根 菓子、草牛肥

後座床、竹一重切ごま竹 花無之、箱書付 茶碗、權十郎、銘字 茶杓、遠州共筒

茶入、火だすき肩衝、銘早藏

披の間、詠歸亭 床、清巖和尚二幅對、水 吸物、さしみ、でんがく、

取肴御酒、蓬萊園の記二冊づゝ

十時半退散。

一、同日午後四時、佐藤進氏の茶事に臨む、渡邊驥、生、

小川松民、出淵圓朝、柏木彦兵衛の五名。

寄付、書院 屏風、桃山時代藤さ山吹の畫

席、八疊廣間 床、元信筆物 釜、大西淨清 棚、紹鷗好 薄茶入、時代藤繪中棗

炭斗、藤組物 羽箒、大鳥 灰器、信樂 香盒、交趾 牡丹

懷石、羊遊齋作 椀、抱二好椀 向附、赤繪染付 汁、赤味噌 椀盛、鴉た、い、う、き

燒肴、鯛蒸焼平鉢 吸物、むじりみ 八寸、鮎 香の物、かた干 菓子、牛肥種おぼろあん

後座床、掛物 香爐、宋胡錄 香盆、唐物朱四方 水指、南蠻内蓋 茶入、瀬戸肩衝

袋、春藤 茶碗、彫三島 茶杓、宗拙共筒 建水、南蠻 蓋置、染付

薄茶碗、珠光青磁 香盒、仁清 干菓子、唐物茶盆 紅白櫻花

披の間、二階座敷 床、探幽畫 床脇、唐物青貝、長箱 土佐光成帖、五色和歌帖、

次の間、六疊 床、雪舟小幡 文房具飾

十一時半歸宅 右の如く一々明細に記録しあり、隨分綿密の人なるを知

るに足る。

第二十七 本傳の二十一

神戸の土地手入れ 日本銀行監事 同銀行
の新築主管 濃尾震災地の視察 日本銀行
基礎工事 舊池田邸の買入 木馬の献上

明治廿二年
五十二歳

東京市會議
員

明治廿三年
五十三歳
市會議員を
辭す

明治二十二年、始めて東京特別市制を布かれ、市會議員を選擧す、此の時善次郎氏も亦其の選に當り、議席に列して市の事務に關係し居たり、今の東京市の紋章なども此の時に定まりし由にて、其の形の發案者は氏なりしと云ふ説もあり、斯く市務に携はり居たりしも、何分多忙なる本業に差支を生じて、不便を感ずること少からざる爲め、二十三年に至り、遂に辭表を呈出した。前年神戸の地所が、擔保流れとなつて、氏の手に入り

神戸出張

狂歌

日本銀行監
事拜命

しもの多し、氏は同地方が將來繁榮して地價の必ず騰貴すべきを先見し居た、此の頃に至り、右を市街地となすの計畫を實行する爲め、時々出張して之を監視せり、東京市會議員を辭するの理由の中にも、此の事をも擧げて、是等の爲め多忙にて云々記した、此の頃より氏は折々狂歌を詠む、此の年の手記中に『山居の心』と題し左の句あり。
慾ばりはまだいつまでも山猿(ヤマザル)已まざる(や)が
木の實(ここのみ)此の身(こゝのこゝ)にあきて今日(けふ)も暮(く)しつ
尤も以前(もと以前)から既に其の作(そのさ)ありしならんが、氏の記録(きこく)中には是(こゝ)より以前(もと以前)には見當(みあた)らず、本歌(ほんか)は折々(ちぢぢ)記したるものあり、氏は先に一たび日本銀行理事(にほんぎんぎょうりじ)を辭職(しやくしやく)したりしが、其の後(のち)又勸誘(まことい)を受け、同行(どうぎょう)の監事(かんとし)を拜命(はいめい)したり、此(こゝ)の職(しやく)は

日本銀行建築主管なる

明治廿四年五十四歳

震災地名古局及び岐阜出張

監査役の性質を帯び、理事の如き繁劇の任にあらざるが故に、之を引受けしものご見ゆ、其の後明治二十三年に至り、政府は日本銀行を、今の所在地なる兩替町に移して、完全なる永久の大建築をなすの議あり、氏は其の新築主管に任せられ、之を引受けた、而して技師は工學博士辰野金吾氏等二三名なりき、善次郎氏は是より専ら同行新築の擔當者となれり。

明治二十四年十月、大地震ありて、濃尾二地は之が爲めに大損害を蒙る、是に於て家屋の建築は、震災に對する一種の防備なかるべからずとの考を懐く者多く、依つて日本銀行にても、其の建築技師、及び主管善次郎氏をして、震災地の建物壊崩の有様等を攻究せしむるに決し、氏も其の爲め十一月八日を以て名古屋及び岐阜に出張な

濃尾二地の視察研究

日本銀行定礎式

した。氏は是より濃尾二地を経歴して、其の震害の程度及び和洋建築の利害等、同行の技師等と共に、十分の視察研究を爲して歸京し、同銀行の新建築には之が爲め幾分の斟酌を加ふるに至つた。

同行建築の基礎工事も追々進捗し、翌年三月十日、定礎式を舉行する事となつた、其時の氏の日記を左に抄録す。

三月十日午前十時、日本橋區兩替町なる日本銀行新築基礎式に臨む、臨場の列位は、陸軍大將有栖川宮熾仁親王、總理大臣兼大藏大臣松方伯、大藏次官渡邊國武、監理官松尾臣善、田尻稻次郎、加藤高明、其

他本行重役及び筆頭書記、技師監督、技師等にて、

祭主は本居豊穎氏なり、十時二十分頃式始まり、十時二十分式畢る、是より銀行を巡覽し、食堂にて洋食菓子を饗す、正午各位退散す、此の日は曇天こそ雖も、微風もなく、首尾好く式を終れり、宮殿下をば自分善次郎氏が始終御案内の役をつとめた、東北の隅石に埋めたる銀板には、左の文字を彫刻す。

基礎式票

日本銀行建築地 武藏國豊島郡東京市日本橋區本町一丁目及本兩替町

基礎式票

紀元二千五百五十二年

明治二十五年三月十日

陸軍大將大勳位有栖川宮熾仁親王

臨場列位

總理大臣兼大藏大臣
從二位勳一等

伯爵

松方正義

大藏次官從四位勳三等

渡邊國武

大藏省主計局長日本銀行監理官
從四位勳四等

松尾臣善

大藏省主稅局長日本銀行監理官
法學博士正五位

田尻稻次郎

大藏省監查局日本銀行監理官
從五位

加藤高明

日本銀行總裁貴族院議員
從四位

川田小一郎

日本銀行理事

三野村利助

日本銀行理事
從五位勳六等

與倉守人

日本銀行理事

川上左七郎

日本銀行監事
從六位

廣瀨宰平

日本銀行監事

森村市太郎

工事主管日本銀行監事
從六位

安田善次郎

外に金貨一箇、銀貨一箇を添へ鐵の函に納れ、之を隅石の下より八側目の石に凹き所を堀りて埋め納む云々

池田侯爵邸
購入

先に氏が買入れし田安邸の東南に隣接して、池田侯爵の舊邸本所區横綱町二丁目七番地あり、宏大にして五千坪以上を占め、邸内の園池は有名のものなりき、二十四年此の邸地の賣買の相談抄り、七月末に取引を終り、八月一日より善次郎氏の所有に歸した、其の大掃除及び模様替等に慌しく、此の月九日より、新邸に移つて居住する事とし、舊田安邸の方は之を別荘と稱ふ。三四年前より、氏が馬術を練習することには既に記せし所なるが、本年頃までも熱心に引續いて之を怠らず、又

遠乗

宮殿下の御
供

木馬を聖上
に獻進す

此の頃は、其の長子善之助氏も既に十四歳となりしかば、氏は其の子をして壯武なる運動に慣れしめんこの趣意より、頻りに之を練習せしめ、此の年に至つては父子轡を連ねて、各地に遠乗すること多く、且善之助氏のみならず、善次郎氏の甥及び其の親族の少年青年をして、善之助氏同様に馬術を練習せしめ、業務の暇あるときは、數名の一族、打連れて郊外十里内外の地に遠乗をなすこと多かりき、又各宮殿下に隨行し、近地の遠乗をなすことも珍らしからず、伏見宮、閑院宮、兩殿下の御供をなすことにも屢々なりき。斯くして、氏が馬に關する趣味も、非常に加はりしこと見え、此の年には、馬の彫刻にて妙手と稱せらる、彫工をして、木馬一頭を製造せしめ、松方總理大臣の手を経

乘馬三頭を飼育す
二十四年一月
中等二級に及第せる馬術

て、之を宮中に獻進したり、陛下は深く馬を愛し給ふ故に、右巧妙の木馬は殊の外御意に叶ひたる趣にて、松方大臣より其の旨傳達せられたり、此木馬は人足八人にて、宮内省に持込みしと記せしを見れば、相應に大なるものなりしと見ゆ、斯る譯からして、其の新邸にも亦廐を作り、乘馬三頭を飼ふの設備をなせり、一頭は「春鳥」と名づけ、一頭は「モジリヤ」他は「與市」と名付た蓋し北海道の産地名の縁から取つたものかと思ふ、二十四年一月、馬術練習所の新年宴會には、舊冬試験濟の者に、卒業證書及び修業證書を授與するの式あり、松平信正、上杉茂憲、前田利同等の諸氏九名は卒業にて、氏は此の時中等二級に及第す、同所の總裁は、伏見宮貞愛親王殿下なり、尙此後兩三年も絶えず、一族の若手と共に、遠乗の慰みをな

すこと多し。

パノラマ會社株主

其頃世上にて新に有利の企てをなすものあれば、氏は必ず其の加入を要求せらるゝを常とせしが、此の時淺草に「パノラマ」會社創立の企てをなす者あり、氏も亦其の株主に加入せり。

株式會社紅葉館株主

此の年は「インフルエンザ」流行して、氏の妻子、一族、女中まで一同感染して難儀せしにもかゝらず、氏一人は之に罹らなかつた。

第百三銀行の救済

是より先、芝公園の紅葉館の經營は合資會社にて、氏も亦其の出資者の一人たりしが、其の繁榮に隨ひ此頃株式會社と改め、初めての定時總會を開き氏も之に臨席した。又山口縣岩國の第百三銀行は、維持困難の爲め、氏の

桑名支店事故

救済を望み来りしに依り、種々調査の上、其の救済を始
めた後年に至り之を日本商業銀行に合併す。
此の年業務上に於ては、桑名支店員の不行届より、多
少の損失を被りし爲め、支店支配人を更迭せしむる等の
事があつたが、併し損失は支店のここ故、左程の多額で
もなかつた。

第八十七銀行を助勢す

又本年は、各地二三の銀行が、氏の助勢を求めて来た、
豊前小倉の第八十七銀行の如きも其の一である、そして
夏の末頃から、同行の維持法に付いて相談が開られた。

銀行設立の内談

又秋に至つては、松方大藏大臣より、工業銀行及び農
業銀行を創立するの件に付いて、其の内談を受け、意見
を陳述する等のここがあつた、日本銀行の新築も、着々
進歩して、此の年末には、松方總理大臣、大木文部大臣、

總理大臣以下招待

社員慰勞の祝宴

明治廿五年五十五歳

國會議員候補に立つ

榎本外務大臣、高島陸軍大臣、樺山海軍大臣、佛國公使、
北垣京都府知事、山田大阪府知事、安場福岡縣知事、松
平熊本縣知事等を招待して、工事中の諸處を一覽せしめ、
後ち紅葉館に招請して、晚餐を饗する等のここがあつた。
通例銀行家及び事業家が、社員慰勞の祝宴等には、遊
藝手踊を餘興となす者多きに、善次郎氏は例の馬術に堪
能なるこ、且武張つたことを喜ぶの癖から、十一月三日
の天長節に、第三、安田、兩銀行の社員及び其の家族、
百餘名を招待せしが、其餘興には古今亭今輔の落語の
外、大弓馬術の競技を示した。
越えて二十五年こなつた、一月には日本橋區の實業家、
米倉一平、雨宮敬次郎、中澤彦吉、喜谷市郎右衛門、永
富謙八等より、氏を國會議員の候補者として選出したき

明治廿五年
九月十七日
衆議院議員
選舉

落選失敗

一同の希望なる旨を以て、再三勸誘せられしも、當初は之を固辭した、然れども衆心移し難くして、遂に候補者に立つに至つたが、前東京府知事楠本正隆氏と競争の姿となり、同年九月十七日の選舉には、楠本氏二百四十八票、善次郎氏二百二十四票、即ち二十四票の差を以て失敗せり、然れども其の相手が前知事にして、有力の人なることを考ふれば、氏の敗も亦た愧づべきにあらざるべし。

第二十八 本傳の二十二

金融界の好材料 株式と取引所 大利益の
材料 海上保險 兵庫運河 社交上の交際
饗宴 釧路の硫黄山

大發展の機
會と材料

明治二十五年頃に至り、氏の爲に又大發展の便宜たるべき機會と材料とが出現した、此の事は氏が將來其の大を成すに於て見遁すべからざる者である、即ち從來金銀貸借の擔保には第一が地所家屋であるが、其の取扱に不便なるは言ふまでもない、而して公債證書なるものが、世に出るに及んで屈竟の材料となり、非常の便宜が金融界に與へられた事は、前にも述べた通りである、然る處公債の高は其の頃尙限られたるものにて、非常の場合、

例へば廢藩置縣とか、對外戦争とか、又は何等かの大事變ごかにあらざる限りは、漫りに之を發行せぬ慣であつた、加ふるに公債は其の市價に高低なき性質を帯び、假令多少の變動があつても、其の鞘は高の知れたものである、三割以上の高低を見ることは幾ぞ絶無で、五割若しくは七八割などの變動を致すべきものでない、故に若し金融界の質草が、公債だけに止まつたならば、善次郎氏の働きなごも、従つて大に局限されたであらう。

何れの邦にても、其の國運が隆盛に趣き、物産の開發が次第に歩武を進むるに従ひ、茲に株式會社勃興の氣運を生じ、個人の資産にのみ依頼せず、世間の力を集めて大規模の事業を營むの仕組となるは世の順序で、此の仕組が歐米に發達せし以來、彼の富力が膨脹せしに鑑み、

我國の産業家も、稍々此境に進まんごし、政府も之を誘導して、其の發展を圖るに銳意した。

是に於て株式會社なるものが、既に數年前よりぼつぼつと現はれて來たが、何分にも充分に發達せぬ、右も無理からぬことにて、假令株式會社を起し、其の株券を發行しても、其の時價を定むる場所が無いのである、所謂株式の取引所なきが爲め、其の株券を質草となす價格が定まらぬ、故に金融業者は之を引受けても、他に同一價格で擔保し廣く仲間に通用する譯には行かぬ、然れば取引所が設けられ、株券に取引の時價が定まるに至つて、始めて金融業者も安んじて之を取扱ひ得べく、株主本人も緩急の場合、容易に之を賣買し得る譯である、故に株式取引所の無かりしことも、株式會社不振の原因ではあ

るが、株式會社の内容が不完全なりしことも、亦取引所の成立を妨げて居たのである、何となれば會社が自ら無限責任をか、有限責任をか稱しても、右は自分勝手の吹聴で、未だ國法を以て其の形式が定められて居なかつたからである、然るに明治二十六年に至り、始めて商法が制定發布せられ、茲に會社設立の制度が定まり、合名會社、合資會社、株式會社等の區別を明かにし、又會社の義務責任をも明かにした、此の時から株式會社も始めて本物となり、従つて取引所も其の用を爲し、互に相待つて發達した。

右の株式券状が、斯く發達流布を始むるに至つて、善次郎氏の業務も、茲に大發展の資料を得たのである。貸付の見返品として、受入る、有價證券の將來に於け

る高低、及び其の會社の營業振りの良否を探知するは、固より氏の手に入つたこと故、抵當品が流れ込むことも、得益はなることも、損失を蒙る如き事は幾ぞ希である、又銀行に餘力あるときは、株式の時價も、實際の配當率を考較し、幾分の差益あるときは、之を買い入れ置きたるべく、是等の手段にて、確實なる相應の利益を得るに加へて、世上の金融状態又は會社の利益配當の激増より、株券の市價が、一時に暴騰する場合が無いでもない、是時に之を賣放つと得益は又莫大である、抑も是等の事たるやもご投機に類すれども、元來有價證券の利廻りを押へ、確實安全なる利率に立脚して賣買する者である以上、は、強ち投機ご目すべきではない、而して買入價格の一割二割の利益を得ることも、夫は決して咎むべきではない、

土方伯を饗
應す

副島伯を饗
應す

宮家の御供
の遠乗

日本銀行總
裁の招宴に
臨む

浮べて氏の家族をも相伴せしめ、向島の觀櫻を爲し、五
時頃又自宅にて開宴す、此の時松方伯も亦來會し、種々
の餘興なごありて十時頃迄快談せり、又翌年四月には、
宮内大臣土方久元伯を自宅にて饗應せり、又同月副島種
臣伯同夫人及び令嬢を自宅にて饗應せり、此の年櫻花の
頃には、伏見宮貞愛親王の御供をなし、馬術練習所の知
人、清棲伯、前田伯、松平信正子等と共に氏の令息善之
助、今の善次郎氏、善吉、今の善四郎、孝次郎、今の善助氏等其の
他の人々十六騎にて、小金井に遠乗をなし、歸途は宮家
に參上し歡を盡して歸つた。

此の年五月川田日本銀行總裁の宴會に臨む、同席の相
客は、大倉喜八郎、茂木惣兵衛、澁澤榮一、原善三郎、
小野義眞、小阪善之助、廣瀨宰平、朝田又七、間中忠直

交際の一斑

小野光景、堀越角次郎、森村市太郎、河原信可、平沼專
藏、三野村利助、松田源五郎、原六郎、山中隣之助、米
倉一平、三井高保等二十一名、皆當時財界一流の人々の
みなり、氏が交際宴遊する所は概ね是等の人々なるを知
るに足る、凡そ一箇月の内に、他に招かれ又は人を招く
等の宴會は、其の幾度なるを知らず、然るに特に上記の
事のみを記するは、氏が此頃交際の一斑を知らしむるが
爲めなり。

日本銀行の新築は此の年に至るも未だ落成に至らず、
氏は主管の任にある爲め、絶えず之を監視せり、此の年
六月に、同行新築の専任事務主任石原豊貫が、同行銀行
局第一課長に専任せしに依り、其の後任として、農商務
省の舊特許局長高橋是清氏を補任する事となつた、此の

高橋氏の
舊交

東北方面硫
黄山視察

電燈會社祝
宴

時より高橋氏は、日本銀行を階梯として、出世せし譯にて、善次郎氏は斯る舊交の間柄なりき。

氏は業務上に於て、此の年春晚より、福島、宮城兩縣下の硫黄山一覽の爲め旅行せり、右は氏の経営中なる釧路硫黄山の事業の参考に資するが爲であつたが、併し氏は此の頃既に硫黄山に興味を持ち、若し良好の山あらば、買収し兼ねまじき胸算もあつたらしく、斯くて磐城國平より郡山、二本松を経て棚倉等を巡歴し、白河より宇都宮に入り二週間を費して歸京した。

此の頃氏は尙電燈會社の経営を助勢して居たが、業務追々發展して、燈數一萬以上に上つた爲め、此の年夏は大に祝宴を開き、社員を饗する等のことがあつた、今日から見れば一萬の燈數は、齒牙にも懸るには足らぬ數

北海道出張

小川牧場を
見る

であるが、當時に在つては、餘程の成功と思はれたものである。

此の秋は、硫黄山監視の爲め、子息善之助氏を伴ひ再び北海道に出張した、其の道程は、盛岡、青森を経て各地支店の調査を爲し函館に入り、此地の第三銀行支店を檢査す。

氏は例の馬好の事故、同地にては小川牧場を訪ひ、色々の馬種を見た、此の頃は馬に對して頗る興味を持つた

見へ、其の日の日記中に左の記事がある。
四時半、桔梗野牧場に行く、主任武彦七氏、馬匹洋牛を見せらる、種馬の洋馬「ザリーフアラビヤ」(六歳)は美事なりき、土産の馬、巴號(四歳栗毛)六寸位逸物と見ゆ、明日札幌競馬場へ遣すなりと、鬼小島、華山、

自ら馬車を
馭す

釧路に硫黄
山を檢閲す

其の他數頭何れも美事なり、橋本某の「ザリーフ」號に
乗るを見て後、歸途に就く云々。

因に氏は馬好であり、自ら馬を馭すことを好み、此の
年「モジリヤ」號を自用馬車の挽馬に用ひ、自分で之を馭し
て外出するこなご始めた。

扱函館より釧路に着し、硫黄山を檢閲す、此の頃は山
も次第に發展せし見え、日記中に左の記事がある。

八月一日、六時半山元事務所に着す、七時より硫黄

山第六號口より登山す、五號、四號、三號、二號

一號より舊事務所に降り「レトルト」精練所に入り主任

松浦篤に逢ふ、暫時休息して、再び一號山の口より

登山す、十三號、十二號、十一號、十號、九號、七

號より下山す、目今の採堀は、四號、五號、六號を

函館に於け
る入札

主に着手し、其の他は諸處に採堀するもの三四箇處
あり、何れも去る二十一年登山せし時より進歩して、
一車百貫目内外宛を運び居れり、又山道より汽車に
積込むまで、總べて完全に行届き居るが如し、礦物
の採堀法も、以前と違ひ、餘程順序ある者の如し、
又礦量も二十一年に一覽して想像せしよりも今日に
至り幾分の大量なるは明白にして、此の末精練方を
改良して、劣等品をも採堀するに至れば、又三四箇
年の繼續の見込は必ずあるべし、要するに販路の價
値次第にて、此の山の命脈を伸縮すべきのみ、十時
半頃社員合宿所に休息し云々。

然れば礦量は當時相應なりしものと見ゆ、同所より再
び函館に引返し、此處にて函館區共有財産たる地所及び

倉庫貸渡の入札あるに會ひ、之を落札し、これを手に入
れたるに因り、右の現場等の検査を了り八月に至りて歸
京す。

第二十九 本傳の二十三

代議士候補の固辭 煩を避けて旅行 新洋館
の落成祝 十數回の饗應 馬術の卒業 再度
候補に擬せらる 歸郷の歡迎

明治廿七年
五十七歳

明治二十七年、氏の齡既に五十七歳となり、社會上の
地位は益々高まり、世間は氏を目して財界の重鎮となし、
苟も何等かの著しき企業あるときは、朝野を問はず、必
ず氏に其の加入相談を持込まざるもの無き身分となり、
氏の財力も亦鞏固を加へ、其の勢威は侮るべからざるも
の認められ、氏は次第に得意の境に進む一方なりしが、
此の年も亦氏に取て快心の事多き年たること下に記する
が如し。

本所區公民
會々長に選
舉せらる

衆議院議員
立候補を辭
す

去歲衆議院議會解散せられ、臨時總選舉の期日は、此の年の春晚となれり、是に於て東京市本所區の主なる人は、氏を其の候補者とすることを希望し、彼等一致の決議を以て、氏に之を懇請するに至れり、尙其の素地を作らんが爲め、同區の有力者相謀て、氏を本所區公民會に入會せしめんごし、此の年一月其の春季懇親會に出席入會を勧めしかば、氏も己むを得ず、一月中旬中村樓の同會に出席したるに、直に會長に選舉せらる、副會長は天野仙輔、青木庄太郎の二氏にて、右二氏は専ら氏の衆議院議員の立候補を要請する人となりき、然れども氏は未だ容易に之を諾せざりき、是より引續き同區の有力者等は、屢々訪問して氏の承諾を得んごせしかば、氏は其の煩を避くる爲め、一月以來旅行を試むること多かりき、

關西の旅行

且在京の時と雖も、旅行を口實として、右に關する來客を斷り居たりしが、右の煩を避け併せて各地の視察を爲すに決し、二月初旬より關西に向つて出發し、先づ其の途次に於て、尾州の各地を遊歴し、武豊町、半田町に遊び、大濱町、新川町、龜崎町等尾州南部の主なる各地を視察して、他日の發展に資せんごし、又同地より大阪を經て、神戸に入り、尙岡山より尾道に至り、更に四國に渡り、三津ヶ濱より道後の温泉に遊び、夫より周防新港に向ひ、岩國に遊び吉川家の款待を受けたり、同縣二三の銀行は、之より先既に氏の助勢を受け居たりしかば、氏は其の狀況を視察する爲め、特に心を用ひたるなりき、夫より嚴島に詣で、西京を經て歸京せり。

當時氏は日本銀行監事にして、且日本銀行の新築主管

引續きて乗馬の嗜み

銀婚式に恩典を蒙る

なりし爲め、在京の折は、幾日くの如く日本銀行建築地を檢分し、夫より安田銀行、第三銀行等に出勤するを日課とせり、且此の頃は益々乗馬の趣味を増し、毎朝一時間餘は、必ず馬を近郊に馳るを常とす、則ち朝早く起きて乗馬し、夫より其の儘、出勤先に向ふこともあり、又一たび帰宅して出直すこともあり、日々乗馬の嗜みは怠らざりき。

氏が關西より歸京するや、立候補の請求絶えざるを見て、又更に静岡縣靜浦などに遊び、必要の場合にのみ歸京する有様なりき、是より先、天皇、皇后兩陛下二十年銀婚の祝典を擧げさせられ、酒饌料を百官及び社會の功勞者に下賜せらる。氏も亦其の恩典を蒙りしかば、右酒饌料の披露、其の横網町西洋館の新築落成祝ひご、

祝宴

議員に奥氏推薦

共濟五百名社を生命保險會社とす

自己の誕生祝ひを兼ね、此の年三月九日、安田銀行、第三銀行、第四十五銀行、第八十二銀行の社員一同を招き、祝宴を開いた。

是より先氏は本所區有志者の求めに依り、其の會合に出席し、『自分は何分にも衆議院議員を引受け難き事情あるを以て、最適任者ご認むる奥三郎兵衛氏を推薦するが故に、右に同意せられたき旨』を演説し、奥氏の後援を誓ひたり、因つて有志者等は右の説に従ふ事となり、奥氏愈々當選せしかば、三月十九日中村樓に於て、氏と澁澤榮一氏二人が有志總代となりて、奥氏議員當選の祝宴を開いた。

此頃兼ねて氏の關係せる共濟五百名社の組織を變更するの企ありしが、此の年三月總會を開き、氏の提案通り

會則を修正するに決し、愈々純粹な合資組織の生命保險

新築落成の盛宴

會社となるに至つた。今や四月初旬、春光駘蕩の候となりしに因り、櫻花の好時節を機として、氏は改めて其の新築西洋館の落成祝ひを開くこととし、此の月朝野の知人を其の邸に招請して座敷開きをした、先づ四月六日は其の第一回目の宴會で、洋館建築の擔當技師其の他多數の關係者を招きて盛宴を張り、此の洋館を成務館と命名せり。同月七日には、第二回目の宴會を開き、舊藩主前田利君及び老公令室等を招待す、又八日には第三回目の宴會を開き、馬術練習所の連中なる清棲家教、松平信正等の諸氏を請待し、同九日には第四回目の宴會を開き、松方伯夫妻、令嬢等を請待し、十一日には第五回目の宴會を開き本

盛宴十一回

所區の有力者北村泰一、天野仙輔、武藤直中、青木庄太郎等十數名を招く、同十八日には第六回目の宴會を開き、毛利公爵、同令夫人、新夫人、大村男爵等を請待す、同十九日に第七回目の宴會を開き、蜂須賀侯爵、澁澤榮一、小野義眞、原善三郎、茂木保平、大倉喜八郎、益田孝、喜谷市郎、右衛門等の紳商連十數名を招く、同二十一日第八回目の宴會には、電燈會社の重役、藤本文策、松下市郎、右衛門、浦田治平、藤岡市助等十數名を請待す、同日には第九回目の宴會を開き、深川の米穀、肥料商の連中を招く、奥時之助、中村清次郎、岩出總兵衛、白井儀兵衛、恆川新助等十數名なり、同二十六日には第十回目の宴會を開く、日本橋區會議員渡邊治右衛門、柿沼谷藏、今村清之助、永富謙八、糺山半三郎、佐々木慎思郎、菊

馬術卒業

地長四郎等十數名なり、同二十九日には第十一回目の宴を開き氏の女暉子の師家たる跡見花蹊女史並に女生徒二十餘名を招く、同三十日には日本銀行關係者與倉守人、三野村利助等を始め、同行の局長、課長等十數名を招き、殆んど一箇月間客待續きにて頗る賑かなりき。

越えて此の年五月に至り、馬術練習所の卒業證書授與式あり、氏は卒業證書を授與せらる、氏と同時に卒業せる人々の中には、清棲伯、阪谷芳郎等の人々もあつた。六月一日に至り、議會解散せられて、又茲に臨時總選舉の騒ぎを見るに至つた、善次郎氏は先に候補を辭退して奥氏に譲りしが、今回の選舉にも、又々衆人の爲に候補に擬せられんことを懼れ、右の片付く迄は、又専ら人を避け、用事を兼ねて、地方に旅行勝ちこなれり、而して

歸郷

夫人を同伴す

て其の第一着は、郷里なる富山に歸ることなりき、此の度の歸郷は、氏に於ける一大記念にして、又生涯に於ける一大快事の中に數ふべきものであつた。

此の年六月中旬、氏は房子夫人及び従者二名を伴ひ、富山に向つて出發せり、時恰かも富山開市の二百五十年に當り、之を祝する爲め、同市に博覽會の開設あり、同地の出身にして最も著名なる一人として、此の際に於ける氏の歸郷を、郷里の人々熱望して止まざる事情あり、且久々の歸郷なれば、旁々三週間以上滞在の豫定であつた、房子夫人には同地が始めての旅先でもあり、緩く逗留して新舊の知人にも引合せ、昔の事共を偲ばんこの企てなりき、時は恰も初夏にして、氣候は輕寒薄暖なり、當時の氏の日記を見るも愉快の旅なりしを察するに餘

りあり、氏の一行は上野より汽車にて直江津に出で、此の地に一泊せしが、當時は同地と富山間の鐵路、未だ開通せざりしかば、直江津より小汽船に搭じて、親不知子不知の濱の沖を航し、富山に程遠らぬ岩瀬に着船す、同地には既に富山の主なる人々、親戚知人等の出迎へ居る者多く、是等の人々に擁せられて共に同市に趣きたり、舊藩主前田伯も、右博覽會の爲め歸郷し居りしかば、氏は翌朝直に其の許に伺候し、夫より市内に著名なる鎮守神社の祭式に列す、舊藩主前田伯爵、同老公、奥方、縣知事、市長、縣會市會議員其の他市内の老若男女茲に群集し、式畢りて能樂なごの催しあり、市中の雜沓譬ふるにもものなしこは、氏の日記に記する所なり、是より日と氏は親戚故舊に招かれ、一日の中に數回の宴席に列する

有様に、訪問、往來互に歡を盡し、又同地の主なる人々この往來饗宴も、殆んど虚日なかりき。前にも記せし如く、氏が先年富山に銀行支店を設けんこせし時、一部の士人と暗闘を生じたる以來、氏はなるべく郷里のここに關係せざりしなり、然るに其の後ち年を経るに従ひ、日本財界に於ける氏の聲望は、隆々として旭日の昇るが如く、全國中屈指の富豪と仰がれ、三井三菱にも比肩せんとするが如き勢となりしより、斯る人物を出せしこは、郷人も之を誇とするが如き傾きとなり、殊に先年より、氏は郷里の人氣を損するが如き事は、なるべく慎みて之を避け、何事も無關係に打過ぎし爲め、往年の感情は既に消散して跡をも留めず、此頃に至りては、富山市は勿論、全縣下に於て、一人も氏に敵意を懷

かざるのみならず、皆進んで結交を競ふの勢となり、又
舊主前田家は、財政上、氏に因りて便宜を得るの場合も
ありしなるべく、其の待遇を鄭重にする等、一般の事情
は全く先年と其の趣を異にし來りしかば、氏に對する人
氣は頗る盛んにして、氏は再び茲に衣錦歸郷の思ありし
なり、故に其の日記中にも左の記事あり。

故郷の舊誼懇篤にして、日々數箇所の招待に與り、
新故の知己絶えず音信あり、僅々の日數と雖も、一
身生涯の名譽、長く記念すべきなり云々。

此の行や、もと三週間以上滞郷の心組なりしに、中頃
大阪より急電の來るあり、己むを得ず豫定以上に早く歸
京するこゝとなり、往復とも日數僅か十日間餘に過ぎざ
りしは、氏に取つて頗る遺憾らしく思はれたり。

第三十本傳の二十四

代議士に當選及び辭退 日清開戦 砲運丸
と運搬會社 家族同伴京畿旅行 戦後の好
景氣 有利なる新會社の株式

二十六年の冬、一たび衆議院の解散ありて、二十七年
三月に臨時總選舉あり、善次郎氏が衆望を負ふにも拘は
らず之を固辭し、己の代りに奥三郎兵衛を推舉せしは其
時なり、然るに二十七年六月に至り、又衆議院は解散せ
られ、同年八月更に總選舉を行ふ事となれり、氏は曩に
候補者を辭したりしにも拘らず、此の度も又氏を推さん
ご欲し、本所區の有力者、舉つて其の運動に取掛りたる
を仄聞せしかば、氏は之を面倒ごや思ひけん、前記せし

日光に赴く

大多数を以て議員に當選す

如く旅行を續け、先づ富山に歸郷せしなり、然るに打捨
て置き難き事務ありて、程なく歸京せしに、本所區の有
志者等より果して公然の勸説あり、氏は之を避くるため、
再び家族と共に日光に遊びしが、本所區有志者の主なる
世話役たりし天野仙輔氏の如きは、氏が出立の即夜、直
に其の後を追つて日光に來り、懇談を試みたりしも、氏
は固く辭意を表し、尙續いて諸處に旅行をして居た、然
るに八月三十一日の總選舉に於て、氏の承諾なきにも拘
はず、本所區民は百七十九票の大多數を以て氏を選舉
せり、而して次點者太田實氏は僅に一票なりしと云ふ、
如何に區内の衆望が、氏に歸したるかを知るに足る、三
十一日日光に向け、天野、青木の二氏より「ダイタスウ、
タウセン、オハヤク、カヘリヲ、コフ」この來電あり、氏

辭表提出

公民會々頭
同盟銀行委
員を辭す

は實に當惑せしが、止むを得ず九月四日に至つて歸京し、
翌日より選舉關係の人々を訪問して、辭退するの止むな
き次第を述べ、又懇親なる武井男爵始め知友親戚を集め、
辭退の意を表し、是等諸氏の同意を得しかば、乃ち九月
七日附を以て、左の辭表を東京府に提出した。

本府第五區衆議院議員當選之趣御通知被下拜承仕候
然ニ拙者家政上無餘義差問有之候ニ付難應候間謝絶
致候可然御取計可被下候此段貴答迄如斯御座候也

安田善次郎

九月七日

東京府知事 三浦 安殿

右の如く衆議院議員を辭する上は、他の諸會に關係し
居りては相濟まずこの懸念ありしと見え、本所區公民會

の會頭、及び同盟銀行委員等の職も、皆辭退するに決し、其の旨を夫々へ届け出で、大に安心せし様子に見へたり。先年の衆議院議員の選舉の時に、氏が楠本正隆氏と競争して落選の敗を取りしは、前に記せし所なり、然るに今回は斯くも二回迄勧誘せられ、特に第二回の如きは毫も自ら關係するこなくして、當選の榮を得し譯なれば、常人に在りては往年の雪辱として、一たびは之を受くるを名譽と思ふべきに、氏が二回迄も之を辭退して顧みざる所以のものは、氏の社會上の地位が、年と共に向上して、衆議院議員の榮職も、其の身に餘り重きを加へざるに至りし故なるべし。

今や氏が胸中の大望を遂ぐるには、日本國內何れの地にも敵を作らざるこ必要なり、假令中立の地位を標榜

して議員に就職するこするも、場合に依りては時の政府に楯をつかさざるを得ざるこもあるべく、又時としては政府に加擔し、在野黨に抗敵する如き破目に陥らずとも限らず、かゝるこは氏が後來の大發展に、毫も益する所なきのみならず、却つて障礙を來すにも至るべし、又當時の氏の地位は、已に財界の重鎮として、天下に矚目せられ、政府と雖も財政上重大の計畫をなすこきは、豫め協議すべき財界の巨頭四五名中の一人として必ず氏を加へざるを得ず、又民間に於て一の重大事業を興す者ありごせんか、其後援助力を求むべき財界の有力者四五名の中には必ず氏を加へざるを得ざる程の有様となり、朝野に於ける氏の勢望は既に斯の如く大に、其の交遊する所は、皆日本第一流の人物のみとなつた、従つて衆議院

議員の職を帯ぶるご帯びざるごは、何の輕重をもなすに
足らざるのみならず、却つて其の累を來たすの悞れあり、
前には競争して敗を取りし身分が、今は兩度の必勝當選
も、其の喜憂をなすに足らざるに至りしごは、僅く前
後數年の間ながら、氏の地位の如何に大に變化し向上せ
しかを見るに足るなり、一口に言へば氏の當時の身分は
衆議院議員の職を帯ぶるも帯ひざるも、何の輕重なご
言ふべき程に進み來りしなり。

此の明治二十七年には、日本の國威を發揚すべき時機
到來して、此の年八月日清戦争が始まつた、兩國愈々干
戈を交ふるに當り、政府の先ずる所のものは財力なり、
是に於て伊藤總理大臣は、開戦となるや直に當時我が財
界の有力者たる中上川彦次郎、莊田平五郎、園田孝吉、

日清戦役中
大蔵大臣の
内議に参加
す

山本直成、及び氏の五名を招て、軍事公債の發行に付き、
内密に謀る所あり、その他戦時中は政府の金融に便宜を
與ふる上に付いて、氏は松方大蔵大臣などの内議に與か
りしごも少からざりき是等のごを考ふれば、氏が衆
議院の一議員たる職に重を置かざりしも、亦咎むべきに
あらず。

是より先氏が議員當選の煩を避くるが爲め、各地に旅
行せしは、右ご兼ねて其の本業を擴張するの視察を爲せ
し譯にして、八月一日には大阪より下の關に向ひたり、
此の時同船者に山口縣人山縣某なる陸軍少佐あり、朝鮮
に出陣する由にて、最早や開戦は避け難き場合なりしか
ば、氏は初對面の人ながら、其の行を壯ごして、持合せ
の單物一枚、帶一本、銘酒若干瓶を贈りて、賸ごなす等の

關西旅行
軍人に賸す

此の一年有餘の日清戦争の間、氏は此の戦役を利用し
 に出で新港を経て嚴島に渡り、大阪に入り歸京せり。
 を以てなり、而して門司より引返し柳井津町を經、岩國
 其の築港を一覽した、蓋し此の工事には多少の關係ある
 本業の銀行業務を擴張し、貸付を手廣くするの外なかり
 し如し、然れども茲に例外とも見るべき一事あり。
 抑々陸軍の銃砲兵器を運搬するには、特殊の設備ある
 船舶を必要とす、然らざれば荷物の揚卸し捗らず、取扱
 方澁滞して迅速の用を達し難ければなり、併し此の特殊
 の船は、平時に於て他事に用ふるには不便多く、單に陸
 軍の兵器運搬を相手にするのみなりき、此の船は有事の

場合には巨利を博するのみならず、平時にも銃砲輸送に
 相應の御用がある、こゝに砲運丸と名づくる運送船を有
 し、銃砲兵器運搬の特許權を得居る商人某なる者ありし
 が濫費を節せざりし爲め運轉資金に差支へ、遂に人を介
 して、善次郎氏の助けを乞ひ來れり、氏は何か見る所あ
 りしと見え、其の人に資金を貸與することとし、併せて
 其の業務の監督權を握りたるは、恰かも一年前のここで
 あつた、當時善次郎氏も、日清交渉の破裂すべしとは、
 まさか豫知せざる所なりしが、幸運の人はどこ迄も幸運
 なるものに見え、氏が砲運丸を助勢し、尙進んで其の事
 業をも監督し、種々の曲折を経て、銃砲兵器の運搬事業
 が、遂に氏の手にて多分を経営することとなりし後、
 間もなく茲に日清交渉は破裂せしなり、是に於てか砲運

丸が兵器輸送に活躍せしことは、非常にして、其の利益も莫大なるべく、氏は此の事業を擴張して、遂に大阪に安田運搬所なるものを設立したり、此の戦役に於て、我が國の兵器運搬作業に、此の運搬所が貢献する所の多くなりしは、元より想像に難からずして、其の利益を博せしことも、亦大なりしなるべし、此の戦役中に、氏が格段の利益を得しと見ゆるは、唯此の一事のみにして、其の他は別に利益を攫得すべき何等の施設をもなさず、唯本業の銀行事業を益々手廣くなす迄のことなりき。明治二十七年、主上廣島に御進發の時より、翌二十八年和議成るに至る迄、其の間十餘箇月、此間善次郎氏が處々旅行すること多かりしは、何れも其の本業を擴張するに外ならざりき、此の二十七年九月には、下總成田方

面を経て、香取鹿島の神社に詣で、銚子地方を経て歸京せし如きも、亦金融機關を設くべき地方の情勢を視察せしに過ぎず、又同年十月下旬神戸に出張し、須磨に遊びて大阪に返りし如きも、亦唯銀行業の擴張と、上記せる兵器運搬を巡視せしに過ぎざりき。開戦以來、我が軍の連戦連勝を祝する爲め、東京市民は此の年十二月上旬、上野池之端に於て東京市の大祝勝會を催し、氏も亦其の發起人の一人たりき。二十八年一月には、浦賀より三崎を経て、鎌倉に入り歸京せり、此の行は蓋し將來横須賀、浦賀に於て船渠會社等を起すの伏線なりき、二十八年四月には、又關西に向つて旅行す、大津を経て大阪に入り、神戸に出で宇品に赴き、それより廣島、吳を経て熊本に赴き、天草を経

て長崎に至り、大阪に歸り、西京を経て歸京せり、此の
行も亦既に其の勢力範圍たりし九州各地の銀行支店、及
び將來支店を設置すべき土地の情勢等を視察するに在り
き。

此の年四月、日清兩國の和議成り、始めて平和を恢復
したるを以て、氏は其の業務の發展と大捷の喜びの意味
にてもあるべきか、夫人及び家族若干名を携へて、此の
年五月下旬より上方見物の旅行を思立ち、一同ごもに
京都各地の名所巡り寶物觀覽をなし、尙開設中なる博覽
會をも見物し桂御所、修學院、二條の離宮を始め、東山
の有名なる寺院に詣で、大津に行き三井寺より近江八景
を見物し、尙有馬の温泉に滞在して、若千日入浴し、そ
れより須磨、舞子に遊び大阪に入り、又奈良を見物し、

歸途は名古屋に立ち寄り、七月二日を以て歸京せり、其の
間凡そ一箇月、是蓋し氏が得意時代に於ける旅行の一な
りき。

我が國にて著名なる富豪の財産の大に増加せしは、三
回の好機會に乗せし者多きが如し、明治十年以前の事は
暫く措き、其の以後に就いて之を言へば、第一の機會は
日清戦争なり、第二の機會は日露戦争なり、第三の機會
は歐州大戦なり、此の一大機會に遇ふ毎に、有力の富豪
は概ね其の資産を倍加せざる者なきが如し、此の三回の
大戦に於て我が國はいつも勝者の地位に立ちしゆへ戦後
の好景氣は諸物價の騰貴を促し、其の爲め自然と財産の
高を増したる譯にて、好景氣の端は、先づ戦争當時の通
貨の膨脹より發し、勝戦の後一兩年、若くは三兩年の間

は、常に非常の好景氣なること多し、通常の富豪すら、其の資産は是の機會に因つて増加すること多しとすれば、明銳にして商機に敏く巨額の資金を擁せし善次郎氏が、是の三大機會に於て非常の發展を爲せしこと、亦論無きなり。

前に記せし如く、氏は砲運丸、安田運搬所の外は日清戦役に於て、別に利益を得しことは見えざるも、此の戦の終りたる兩三年後の日本は、實に好景氣たりしこと、今尙ほ世人の記憶する所なるべし、此の好景氣と共に、氏の財産は茲に第一回の倍加を來せしものにて、右は其の所有物に付きてのみ、之を言ふものなるが、凡そ是等好景氣の時代に於ては、諸種の有利なる計畫の簇生するを常とす、而して計畫者は富豪の助を借らんが爲め、其の

株式の幾分を富豪に提供して株主たらんことを望まざる者なし、故に當時の善次郎氏の如き地位に在りては、凡そ如何なる有利の計畫にても、其の加入を勧誘せられざるることなく、之に加入せし上、會社が有望なるときは、其株式拂込以上の昂價は則ち資産の増加にして、好景氣の時代に於ける是等の利益は、亦大なるものありしなるべし、今や其二十八九年度に於ける第一回の大機會は、茲に善次郎氏の爲めに開かれたり。

第三十一 本傳の二十五

地方鐵道に放資するの企 各種保險會社の游金 貸出の苦心 口數少く金高多きもの 本業以外の事業 日本銀行新築の落成 主管任務の完結と賞狀賞金

各種保險會社略々備はる

氏の經營せし諸會社の中には、既に戦前より計畫されたるものもあり、一概に戦後の好景氣に乗ぜしは言ふ可らざるも、兎に角戦後に作興された者も亦多い、是より先、東京火災保險會社は氏の掌中に歸し、海上運輸に關する保險會社及び生命に關する保險會社等の諸機關も一通り之を收拾せしに因り、尙兼ねての意見たる陸上の運輸機關に向つて其手を下さんと企てた、本邦鐵道の

鐵道投資

幹線たる東海道線、及び奥羽本線の如きは、國有たるに付き、其の支線とも目すべき線路に向つて、機會ある毎に資本を下すことを始めた。氏が斯くの如く各種の保險會社を、其の手中に收めしは、其の宿論たる國富を増すの最良方法が、運輸を開き、金融を圓滑にし、保險を興すに在りこの見地からではあるが、併し其の他に尙茲に一の理由があつたのである、それは外でもない、諸種の保險會社は、何れも皆大なる遊資を擁するの場處であるからである、凡そ保險の掛金なるものは、則ち一種の遊資であり、其の金高も亦莫大である、保險會社として、之を利殖することは、其の利源の一である、而して此の大なる遊資を受入れる、銀行は、又大なる資力を増す譯である、氏が諸種の保險會社を手

中に握りしは、此の遊資にも著目したのであらう、併し氏が此の事に氣付きたるは餘り早くではなかつた様である、獨り氏が氣付かざりしのみならず、日本の總べての金融業者が、是の一大遊資の利用の大なるに氣付きたるは、何れも皆つと遅かつた様である、前にも述べし如く、余は少しく我が國の生命保險業が端緒を開きし時の有様を知て居る、我が國にて最初に且完全なる發達をなせしは、蓋し明治生命保險會社であるが、同社の如きも創業の本意は、決して此の遊資を目掛けたものではなかつたのである。

嘗て略記せし通り、明治十三年と覺ゆ、三菱會社が多數の海員社員の遺族を賑恤する爲めの積金をなさしめんご企てしに始まり、賑恤法を攷究し、外國諸會社の振

合ひを調査せしに、彼の地に於ては生命保險會社なる者が、多大の役目を爲し居ることを看出した、是に於て當時同社の機務に參せし莊田平五郎氏等は寧ろ日本に一の生命保險會社を起し、三菱會社の海員社員等を擧て、強制的に之に加入せしむるにせば、先づ茲に若干の被保險人を得て、會社の成立に大なる助となるべしと思考した、是は實に名案であつた、因つて最も適任者たる阿部泰藏氏に創立事務を託し遂に會社は成立したので右は前にも略記せし通りである。

以上の如く會社の本意は此の如き者で、當初より其の掛金たる遊資の利用なご、曾て目的とせざりし譯にて、當事者ご雖も、亦之を利用するの本意にはあらざりしなり、余の記憶する所にては、會社が掛金たる遊資を濫費

するの嫌疑を避け、被保険人に會社の安全を得心せしむる爲め、明治生命保險會社の最初の趣意書中には、掛金全部は悉皆之を政府の公債證書と爲し置くべしと云ふ一條が、慥にあつたと記憶して居る、一方に掛金を受取り、一方には之を公債證書に換へ置くことすれば、是れはご安全なる事業はない、また経験もない日本で、最初の保險會社に向つて世人が信用を置いたのは、其の當事者たる阿部氏の人の爲りの堅實なること、三菱會社から多數の被保險人ありしと福澤、小幡、兩先生の賛成などに、其信用を懸けたるに因ることは云へ、此の公債證書を積置く一條が、亦大に世人を安心せしめたと言つても宜いのであらう。

最初は邦人も、保險の便宜を知らず、其の發達も甚だ

或は遊金の
集收を目的
とす

遅々たるの觀ありしが故に、余の如きは之をもごかしく思ひ、新聞紙に關係し居たりし頃には、論說などを以て邦人の保險思想に乏しきを非難し、之を勧誘せしこともありしほどである、然るに年を逐ふて其の便利が知れ渡るに従ひ、東西の大都會にて、之に倣ふ會社が續出し、従つて會社は其遊資を擁するところが、其の一大勢力たるここに心付くに至つた、是に於てか保險會社の企業者は、其の事業の収益を目的とするのみならず、其の莫大なる遊資餘金を利用するを以て、一の大なる目的となすものさへあるやを疑はしむるに至つた、善次郎氏が諸種の保險會社を企てしは、國富を増すの見地よりせしものなりと雖も、是等諸會社の莫大なる遊資餘金が、氏の資力を増大し、其の働きを一層大ならしめたことは勿論である。

儲善次郎氏が、金融業者として最初の苦心は、如何にして多大の資金を其の手中に吸収すべきかに在つたのである、然る處自家の手堅き身持を、其の貸付方の細心安全なることに因つて、世上の信用を博し得て以來、其の努力は空しからずして、安田系なる都鄙各地の銀行は、莫大の預等を集め得た、加ふるに氏は苟も遊資ある處に向つては、之と關係を結ぶを怠らなかつた爲め例せば米穀取引所又は株式取引所の如く、遊資を擁する場所には常に連絡を保ちし類尙更資力は増大する一方であつた、然るに此好況であり乍ら氏は第二の困難に逢着した、則ち第一の目的たる資力は稍々満腹に向つたが、如何にすれば安全に是等を利用し得べきかの點である、自家の手に巨額の預金を引付けるここに於ては、既に其の望み

を達したが、如何にせば安全に之を繰廻し得べきか、如何なる方面に貸出すが有利にして無難なるべきかの一事である、今一億圓の遊資を吸収するにすれば、如何に低利なりとも、利子を仕拂はねばならぬ、維新初年の官金の如く無利子の金筋は極めて少い、一日貸出しを怠れば一日の損となる、之を貸出すべき安全なる相手を見出だすことの困難は、當初第一の目的たりし預金の吸収よりも、尙一層の困難事であつたであらう、右は蓋し貧しき者の味ひ得ざる苦痛にして、獨り大金持のみ之を感知する所なるべし、されば極めて安全なる擔保を取つて、貸出しを爲すは最上の策ながら、それは五十萬や、百萬以下、の少額には、左までの難事にはあるまじきも、早や何百萬、何千萬と云へる金高となれば、多數なる小口の手

堅き借人を相手させんには、取調の煩難、手續の面倒なること實に厄介千萬と言はざるべからず、寧ろ少數にて確實なる大口の相手を見出すの簡易利便なるに如かざるべし、又數千の小口よりも、二三の大口に貸付くる方が、監督注意も行届き、且纏りたる大仕事を援助すること、なり、事績も著しく眼前に見ゆる次第である、故に此の頃より以後善次郎氏が貸付の目的とする處は、多く此の後に在つたかと思はれる。

氏は事を爲すに謹嚴緻密なるも、本來太つ腹の事を好むが爲め、苟も事業其物の性質が、果して有利なりと考ふるごきは、假令其の發起人が多少の冒險性を帯び、危険目せらるゝものに向つても、之を援助することを吝まなかつた、前記せる砲運丸の如きも、則ち其の一例で

ある、事業者其人に就いて言へば、決して堅實は目せられぬ、又其の事業も極めて地味さ言へぬ、併し陸軍省を相手とする面白き企業である、元來他の金融家は斯るものに向つては投資し能はぬが通例である、然るを氏は之を援助する、而して當事者が不始末なるごきは、其の監督者たる權利に依つて自ら之を経営し、損失を免るゝのみならず、却つて巨利を得るのである、兩宮敬次郎氏の如きも亦其の一例である、此人は面白き事業家であり、且冒險を厭はぬ方である、併し感心に種々の事業を営むのみならず、極めて大膽なる處がある、余も一二回の面識はあるが、俠氣を帯びたる面白き人物と見えた、併し動もすれば其の事業に纏りが付き兼ねる場合もあるので、安全を貴ぶ金融家は、先づ之を危険人物と目する

者が多かつた、然るにも拘らず、善次郎氏は之を助けて貸出しを吝まぬ、是等も大口に巨額を貸出した一例である、又淺野總一郎氏の如きも、亦世間で事業家と目せらるゝ一人であるが、此の人も思切つた大計畫をなす様である、勿論時として失敗はあつたにもせよ中々圖太い、勝敗は兵家の常と云ふ如きやり口で、其の事業には當るもあり、當らぬのもある、併し百敗挫けざる所は、一の事業家たるに愧ぢぬ、世間の噂にては第一銀行が元其の後援者であつたが、氏の計畫が花々しく且大規模なるが爲め、後年は寧ろ出資を差控へ、そろ／＼用心を始めたとも云はれた、然るに善次郎氏は、此の人の事業に莫大の金額を貸付くるを吝まない、是れ一は其の人をも見るに因るが、又一には其の事業の良否を見るのである、其

引取て經營する覺悟

の事業さへ宜ければ、萬一本人に蹉跌ありとも、自ら之を經營して損失をせぬと見込むからである、故に氏が貸出しをなすに當つては先づ第一に其の事業の性質如何を攷究する、苟も事業さへ宜ければ、必要の場合には自分引取つて之を經營するに云ふ度胸を持つて居る、此の點は氏が普通の銀行業者と、大に其の選を異にする所以で、又貸付方の大膽なる所以である、普通銀行業者は如何なる良好の事業なりとも、本人に代つて自ら其の業を經營するに云ふ度胸はない、又左様な人物もない、然るに善次郎氏は萬一回収不可能の場合には、自己が踏込んで之を經營する決心である、氏が大口の貸出しを爲すには、種々の理由もあらうが、上記せる所も亦其一たるを失はぬ、氏が又各地の鐵道建築に援助を要請せらるゝに當

り、身自ら必ず其の沿線地方の貧富盛衰を調査しなければ承知せぬ所以は、萬一將來經營當事者が失敗の不幸あるときは、結局自身之を經營する量見があるからである、氏が貸出を爲す前に、いつも必ず其の地に就き其の事を攷究調査するは、畢竟此の最後の手段に備ふるに外ならぬ。

事業好き

氏は本業たる金融の外、餘り他の事業に手を出さぬ様に自ら戒慎して居たが、本來は事業好である、著名な事業家に貸出しを爲すも、事業其の物の有利を見込むに因るここ勿論ながら、一は自分が事業好きの天性があるからである、往々大規模の計畫を立てる人をば、金融業者は通例之を危険視して、餘り褒めぬものであるが、氏は全く之に反し、左様な事業家、左様な人物をば、心から

事業家を愛好す

愛好する傾があつた、藤田傳三郎氏の、小阪鑛山の經營に付いて、氏は一年小阪の實地を見る爲め、同地に赴いた事がある、歸京の後、余に面會せしとき、氏は同鑛山の大袈裟なる事、及び其の計畫の大膽なる事を、衷心から稱讚して居つた、其の時にも余は、氏が元來事業好の性質なることを覺つた、是等の事より察するに、大口の貸出しは事務上の煩を省くことか、割合に利率が宜いことか云ふ許りではない、畢竟は事業好であり、又事業家を愛好する天性の人であつたからの事と思はれる。

明治二十八年

がある、氏は從來金融業を主とし、餘儀なき場合に陥らざる限り、自分が引取つて事業を經營することは爲さぬ方である、則ち氏が自ら經營する場合、いつも貸出し

が失敗に傾て来た時である、故に氏が事業に手を下だす
は最後の時に限つて居た、例せば釧路硫黄山の如きも、
其の初めは自家經營の本旨ではない、貸金の不回收より、
止むを得ず自ら之を經營するに至つたのである、然るに
此の二十八年に至つて一の製釘會社を企てた、當時我が
國の釘は、一切之を輸入に仰ぎつゝあつた、依つてこれ
を内地にて製造し、單に輸入を防ぐだけの量を製出して
も十分の利益がある、尤も海外から半製品の鐵棒を輸入
し、之を釘に仕上ぐるの目的であつた、米國人某と協議
して其の設計に依り、此の業を始めんとするのである、
此事業は他人の後始末をなすにあらずして、最初より一
の工業を自ら經營することは、氏に於て蓋し此の時が始
であつたやうである、儲開業以來、此事業は随分苦境に

陥り、其の經營も容易ならぬ有様であつた、他人なれば
既に廢業したであらうに、流石は氏の事である、忍耐と
力量との二に依り、之を持續して今日に及び、其の分工
場の如き、燃料に便利な九州に設くる等の企を爲したが、
時恰も歐洲大戦の時機となり、莫大の利益を收め得て、
遂に先年來の損失を償ひ得て餘りあると云ふ噂である、
當初より善次郎氏が自ら經營せし工業は、蓋し此の事の
みであつたらう。
又此の年には共済生命保險會社を株式組織となした、
又二十九年秋田縣の國庫金取扱を命ぜられた、同年七月
には武相中央鐵道の創立總會に臨んだ、同年八月には建
物會社の創立總會を開いた、又同月に鳥羽鐵工所を引受
る契約が成立した、猶明治商業銀行の開業も此の年一月

鳥羽鐵工所
引受
明治商業銀
行開業

直屬の諸會
社は八社

二十九年
五十九歳

勳四等に叙
せらる

である、同行の金澤支店の開業は同く十一月一日である。今や善次郎氏が、間接に關係を有する銀行及び諸會社は多數となつたが、就中其の中堅本營も稱すべき直屬の者を擧ぐれば、安田銀行、第三銀行、明治商業銀行、帝國海上保險會社、東京火災保險會社、共濟生命保險會社、東京建物會社、安田製釘所の八社である。又一身上に付いては、二十九年一月、日本銀行理事監事の連中、與倉守人、三野村利助、川上左七郎、森村市左衛門、と共に勳四等に叙せらる。右は日清戦争に關し日本銀行に於ける功勞を賞せられたものである。前にも記せし如く、氏は同行の監事にして且同行新築の主管たり、新築の礎石を置きしは三四年前にして、其の後絶えず氏は擔當技師辰野金吾氏等と共に、引續き其の監督に

日本銀行建
築竣工

建築落成祝
賀會委員

金盃感謝狀
を受く

任せしが、二十九年三月に至り、新築全く竣工せり(即ち今の日本橋兩替町の建物なり)依つて同月十日新築落成の内宴を開き、此の建物を日本銀行總裁に引渡すの手續をなし、更に新築落成の正式宴會を開くこととなり、監事三名其の委員となる、氏は其の委員長として、宴會等の準備に取懸り、同月二十二日、新築落成の正式祝宴會を開いた、當日は皇族、大臣、各國公使、朝野の紳士、約一千八百名を招て行内を觀覽せしめ、立食の饗應あり、氏は茲に目出度く此の新築擔任の重責を果すことを得た、是に於て同年四月一日、日本銀行總裁より、新築功勞者に向て夫々の挨拶あり、工事監督辰野金吾氏は、金盃一組金一萬圓を賞賜し、善次郎氏へは、同じく金盃一組感謝狀と共に金一千圓を賞賜された、其の他以下の事務

日本銀行重
役以下招宴

明治三十年
六十歳

員まで夫々へ慰勞金の賞賜あり、目出度くその局を結んだ、氏は同行普請中は、日々若くは隔日に、新築場を視廻り居たりしが、是より其の勞を省くを得た、氏も此の任を首尾好く果せし心祝ひの爲め、且同行より賞賜ありし謝禮を兼ね、四月櫻花の候に至り、本所區横網町の自宅に日本銀行重役、其の他諸係を招き盛宴を開く等のことがあつた。

越えて明治三十年、此の年氏は六十歳の齡に達した、今此の時に於ける氏の財界に於ける勢力を一瞥するに、氏の勢力範圍に歸したる銀行會社の大略は、左の通りである。

安田銀行
第三銀行

一、〇〇〇、〇〇〇
二、四〇〇、〇〇〇

勢力圏内の
諸會社

明治商業銀行 三、〇〇〇、〇〇〇
 東京建物株式會社 一、〇〇〇、〇〇〇
 東京火災保險株式會社 五、〇〇〇、〇〇〇
 帝國海上運送保險株式會社 三、〇〇〇、〇〇〇
 共濟生命保險株式會社 三、〇〇〇、〇〇〇
 製釘所 四〇〇、〇〇〇
 日本商業銀行 二、〇〇〇、〇〇〇
 第三百三銀行 八〇、〇〇〇
 大阪の安田運搬事務所 七〇、〇〇〇
 北海道硫黃事業 三〇〇、〇〇〇
 合計 一八、〇〇〇、〇〇〇

第三十二本傳の二十六

日本の養子 歐米支那の例 戰國時代の養子 余との初對面 電燈會社との關係

養嗣を迎ふ

此の年、氏は伊臣貞太郎を迎へて養嗣と爲し、之に其の娘暉子を妻はせた、此の時氏には六人の實子(四男二女)があつて、暉子は其の長女で、長男善之助、二女峯子、二男眞之助(早世)三男善五郎、四男善雄の人々であるが、當時長男善之助氏も未だ成年に達せず、次三男は無論幼齡である、而して氏は既に六十歳に達し、稍々老境に向ふた、氏は自己に萬一の場合あるとき、養子をして後見人の地位に立たしめ、實子の成立まで之を輔けしめんとの意向を持たたものと思はれる、從來日本は、養子を許る

日本特有の慣習なる養子

歐洲の習俗

支那の風習 養子

す習慣の國柄で、商家には最も此の風が大に行はれし故氏も亦習俗に依つて之をなせしもの見ゆ。本來、養子なるものは、日本の外、世界の東西文明國に於ては、其の例なき事にて、之は日本特有の習俗と云て可なるが如し、今の主なる歐米諸國に於て、法律上に養子なるものを認めざることは勿論、東洋に於てすら支那の如きも、古代から歴世の法律に之を認めぬのである、支那の法律に於ては一家の繼承は之を男子のみに限りて、女子に許可せぬ、今ま茲に一の富豪ありし、其の家に女子ありとも男子なき場合は、女子に繼承權を許さず其の家の女子に入婿の養子を爲すことを許可せず、其の家は斷絶する譯となる、日本の如く何等の血縁もなき他人を以て養子とし、其の家を繼承せしめ遺産を與ふること

は、幾ど世界の諸國に其の類少きものごす、故に舊幕時
代の著名なる漢學者中には、日本の養子を以て悖倫の一
事ごし、其の攻撃論を草せし人すらありき、蓋し我が國
養子の慣習は、封建時代の産物なるやに思はる、右の時
代には、武家の一門は兵役に服せざるを得ず、主人歿し
て兵ご爲る者なきごきは、軍伍に缺員を生ずべきが故に、
倔強なる男子を養子ごし其の家を繼がしめて缺を充たす
の必要ありしなるべし、是等の便宜上から、我が封建時
代に、養子の必要を生ぜしにはあらざるか、特に其の家
に女子あるごき、養子を之に配すれば、其の家の血縁を
つなぎ、誠に都合がよかつたからである、故に假令其の
家に繼承の男子ありごも、尙幼年にして軍役を勤むる能
はざるごきは、差向き養子を爲して兵役に當らしめし風

習も之れありし如し、大切なる一家の繼承すら、養子を
以て之を爲し得るものごせば、繼承なき幾人の養子を
爲すごも無論之を許可せしものにて、若し其の家に相應
の資産あり又多數の女子あるごきは、然るべき幾多の男
子を養子ごなして、之を女子等に配し、其の姓を名乗ら
しめて、分家別家を興ごさしむる者も少からざりき、之
を要するに、我が國に於ては、養子なる一の便法ありて、
大に門族を支ふるの手段を助けしなり、舊藩時代の武家
方に在りては、泰平の時に多數の養子をなすものなかり
しご雖も、商家農家に在りては、隨分多數の養子をなす
者も多かりし如し、特に商家の如きは、多數の手代番頭
を役するに當り、其の中に養子を雜ふるごきは、家族
なるが故に事に當るごも親切なるべく、又その地位も

高くして店の監督にも、他店この取引上にも、便宜多かりしなるべし、右は獨り商家のみならず、亂世に於ては、武家方にも元龜天正の如き戰亂の世には、大小名の家に多數の女子あるとき、武勇の若者を撰び迎へて養子とし、女子等に配して當主を輔佐せしむる場合も少からざりし其の利益は、養子なれば或場合に大將の名代もなかり、臣下たる將士よりも威信高くして人も服し、其の事に當ることも亦親切にして、萬事に都合宜しければなり。法律に於て養子を認めざる支那の如きも、戰亂の世には、養子を爲せしもの少からず、例せば明の太祖が天下を平定せる時の如きは、廿餘人の養子ありて、之を將士の中に雜へた、是れ兵を諸方に配置し、戰を各地に開くに當り、養子を用ふるときは、其の權力普通の將士より

も重く、本人が國に盡すの心は、則ち家に盡すの心にて、其の利益少からざればなり、而して是等の養子には、必ずしも其の主人公の女子を配するとは限らず、親族中の女子を以て之に配する者も多かりしなり、又全く女子を配せずして、唯養子と稱する者もありき、右等の養子は、大抵之を智勇ある若者の中より撰ぶこと故、戰陣に於ける彼等の立功は、毎ねに普通の將士よりも優れたるが如し、右は明の太祖のみならず、其の頃天下を争ひし他の連中にも亦之れありしなり、この支那の狀勢は恰も我が戰國時代と相似たるを思へば、我國の養子なるものが、戰國又は封建時代の産物なることも、之を想像するに難からぬ、而して商家の商賣は、即ち平和の戰なるが故に、我が國の商家に於て養子を爲して、手代番頭以上の效果

を収る風習ありしも、亦同様の譯合なるべきか。
又善次郎氏が養子を爲せしは、此の時に始まりしにあ
らず、之より先き、既に慶三郎なる者を養子させしが死
亡し、其後又善四郎及善助なる二人の養子ありしが、不
幸にして善助も亦死去したのである。故に貞太郎氏は即
ち四人目の養子で、唯長女を配せしが故に、前の人々の
時に比すれば、事態も鄭重を極め、且將來其の家事を託
するの望を屬したりし如し、此の養子貞太郎は後に善三
郎と改名し、善次郎氏の名代として安田家の業務を取扱
はしむること多かりき。
余が初めて善次郎氏と相知りしは、此の明治三十年に
在り、此の年余は特命全權公使に任せられ、北京駐劄を
命ぜらる、氏は此の頃より、既に支那に羽翼を伸ばすの

深意ありしと見え、余を訪問して、將來支那方面の事に
就て、何か世話になるべしとの挨拶なりき、然れども具
體的に、斯くの事業に手を下すべしとの話はなかりき、
何か將來の伏線の爲め來訪せし者の如く感じたり、余は
元と財界のここに無關係なれども、澁澤子、森村市左衛
門男等を始め、社會に著名なる財界の人々とは、大抵面
識なき者はあらざりしも、善次郎氏は曾て一面の識な
く、此の時に初對面なりし、當時余は氏を相應の資産あ
る家に生れた人とのみ思ひ、寒微の出は實際考へな
つたのである、何となれば、其の言語動作が、總て舊家
にても生長した人の如く見えただからである、暴富を致せ
し人の中には、動もすれば何處か品格の卑き所ありと評
せらるゝ者多きに反し、氏には幾ぞ左る點を見出し得な

かつたからである、氏が實に寒微より出た事は、其の後に之を知た、此の時から余との交際は始まつて其の歿する迄續き、後年に至るほど親密になつたのである。此の三十年頃まで、氏は東京電燈會社のここに盡力し居たが、其の後間もなく手を引いた、世間では氏を評して、或一會社が倒れんとするときは、資力を貸して之を助勢し、其の復興して株券の價格が昂騰するときは、忽ち之を賣り放つて引き退る、是が氏の慣手段であるかの如くに言ひ做されて居た、其の例として、いつも電燈會社の事が持出されたやうである、氏が時に或會社を救援するも、眞實之を救援するのではない、唯其の會社が復興して、株價の昂るを待つて之を賣らんが爲めであるこの世評である、當初は余も信じて居たが、其の實情を知

るに及んで、全く左様でなきことを覺つた、東京電燈會社の如きも氏は當初より長く之を助けて、其の會社に盡さんご欲する眞意であつたが、舊來の株主中に、會社の全權が氏に歸するを喜ばずして、之を妨ぐる者あるを知り、氏も初念を翻して會社から退いたので實は大に之を遺憾ごしたものである、當時の事情を知る人に就いて聞かば、自ら明白なところである、決して株の昂騰を待つて賣逃げをなす初志ではなかつた、氏に對する世評が、往々其の實を失して居ること此の如きは、氏の爲めに氣の毒な次第である。

第三十三本傳の二十七

大阪市築港公債 間接の利益 茶事の交 友 貸出の觀察法

明治三十年 六十歳

大阪市築港 公債の引受

明治三十年前後に於て、氏の働の著しきものは、蓋し
大阪市築港公債を一手に引受たる一事なるべし、同築港
の計畫は、當時の我が國力に對しては、相應に大規模の
者なりしが故、其の必要にして速成を要する大切の事業
なるにも拘らず、半途にして財力の窮乏を告げ、當局者
をして頗る困難の地位に立たしめた、其の頃の主任者西
村捨三氏は、是に於て、北濱銀行の岩下清周等と密議し、
築港局より千七百餘萬圓の市債を募るここゝなつた、そ
の時代の千七百餘萬圓は、隨分の巨額にして、假令此の

公債引受に 大阪方の加 入

公債は事業の進行に隨つて、時々に拂込むものは云へ
一手に之を引受け得る者は甚だ稀なる有様なりき、是に
於て氏は進んで之を引受くべく決心し、明治三十年十一
月の入札に於て遂に氏の手に落札した。
大阪は日本に於ける財力の中心たるここが、從來大阪
人士の常に誇りこせし所なりしに、此の公債を全然擧げ
て東京方面に引受けらるゝさへ體面に關する譯なるに、
況や善次郎氏一人の手に委するここは、如何にも大阪人
士が腑甲斐なく見ゆるこの不平を懷く者もあり、特に岩
下清周は最初より内密に關係し居たる行懸りもあり、是
非とも應募者中に加入し度き旨を主張し、善次郎氏この
間に迂餘曲折の交渉ありし末、氏も幾分を讓歩して岩下
に其の一部分を引受けしむるここゝせり、然れども其の

過半は無論安田家の獨力にて之を引受けたるものなり、故に此の公債成立は、大阪方より小部分の加入あるにもせよ、世間にては幾ど安田一手の公債なるが如く看做したりき。

右の公債の利廻り其の他の條件も、實は餘り香ばしき方にあらず、當時の金融上より言へば、何人も飛付いて之に應ずべき程のものにはあらざりしなり、一般の金融上より算盤に抜目なき大阪商人が、之に其の指を染めざりしを見て、餘り羨望すべき投資口にはあらざるを知るべし、然るを何故に善次郎氏が、自ら進んで之を引受けたる乎、且他人の加入を欲せず、成るべく自分一人にて之に當らんこそせし乎、然る所以の者は其の間に何か見所なくんばあらず、蓋し氏は公債其物に依つて、眼前

の利益を攫まんご欲せしにはあらずして、世人をして安田は其の獨力を以て、斯る巨額の公債を引受けたり、其の力畏るべしと驚嘆せしめ、依りて以て其の財力の偉大なるを吹聴せしめ、他日大なる間接の利益を得るの素地を作るに在りしなるべし、當時安田善次郎の名聲は、已に財界に重きを爲し居りしと雖も、此の舉に因りて更に一層の實力を世上に宣傳し、自家の信用を高めて、全國の企業家は必ず其の加擔者として氏に相談せざる者なきに至らしめ、且氏の配下たる、都鄙數十の銀行に、莫大の預金を吸収するの方便も爲さんが爲に外ならず、是蓋し氏の眞意の存する所に於て、其の取らんご欲する所は、此に在つて彼に在らざりしや必せり、氏が財界に於ける駈引は、往々之に類すること尠からず、此の企も、

融通力狭き
爲めの苦痛

日本銀行見
返品となる

日本銀行監
事辭職

果して各方面に間接の好影響を及ぼせしこと甚大なりしが如し、但し氏自身に取りては、此の應募は本來甚だ氣樂なるものにはあらざりき、何となれば、築港公債は、當初未だ日本銀行の見返品となること能はずして、唯空しく之を握り居るに過ぎざればなり、此の公債が融通の範圍甚だ狭くして、他に之を流用し能はざりしは云ふ可らざる不便にして、これ氏が實に忍ぶ能はざる苦痛なりしなるべし、其の後、大に奔走せし結果と見え、日本銀行も遂に之を見返品の中間に加ふるに至りしも、それ迄の間、一千七百萬圓の公債は全く死蔵せらるゝに同じく、氏の金融は之が爲め多少の窮屈を感じ居りし譯なり、(後年外國に賣出して、此の窮屈から免れ得たにもせよ)。

明治卅一年
六十一歳

衆議院議員
候補推舉を
辭す

茶の湯好き

明治卅二年
六十二歳

茶會出入の
面々

行監事として、監査役を勤め來りしが、此年八月に至りこれを辭職せり、又三十一年には、衆議院の解散ありて、議員總選舉の騒ぎとなる、此の時本所區民の多數は、又た氏を推舉せんご欲し、頻りに交渉を始めたが、此の度も氏は又之を固辭して他人に譲れり、蓋し此の頃に至つては自家の業務益々發達し、其の身分も重きを加へ來りしが爲め、或職務に束縛せらるゝは甚だ不便多しご考へたるに因るなるべし。

氏は從來茶の湯好きにて、茶事仲間との往來は絶ゆることなかりしが、其の茶友達は如何なる人となりしかを知らるも、亦興味あることなるべし、今明治三十二年十一月に於て、茶事に招きたる人々の姓名を左に略記すべし、第一日の茶事に招きたる人々は原六郎、喜谷市郎、右衛門

中澤彦吉、毛利金助、春田源之丞、川崎覺太郎なり。

二日目の來客は、佐藤進、近藤廉平、加藤正義、南郷

茂光、梅澤安藏。

第三日目は、渡邊洪基、武井守正、吉武誠一郎、岩永

省一、桑原平七。

第四日目は、澁澤榮一、馬越恭平、益田克徳、淺田正

文、栗山善四郎。

五日目は、益田孝、有島武、久保扶桑、朝吹英二、中

村作次郎。

六日目は、條野傳平、金澤三右衛門、松浦恆、岡崎維

素。

七日目は、石黒忠恵、青地幾次郎、久松勝或、加藤嘉

庸、岩見鑑造。

八日目は、東久世伯、松浦伯、伊東祐麿、東子爵、三

田葆光。

九日目は、山本達雄、高橋是清、三野村利助、山口宗

義。

十日目は、松方大藏大臣、同夫人、大倉喜八郎、同夫

人、山澄力藏。

十一日目は、川田小一郎氏未亡人、渡邊驥氏未亡人、

米林倭作、木村正幹、内田耕作、高津金七。

十二日目は、瓜生震、伊藤幹一、中島行孝、河上金

次なり。

右の姓名を通覽するときは、氏の社會上に於る地位こ

此の頃交遊せし人々をを知るに足るべし。

前にも嘗て記せし如く、氏が貸出をなすは、他の普通

思切つた貸
出を爲す

銀行の如く、公債に限るごか、又は某くの株券に限るご
か、之を局限するにあらずして、苟も其の擔保が價値あ
りて、其の事業の確實なるものならんには、往々思切つ
たる巨額の貸出を爲すごあり、これは日々劃一の事務
を繰返す普通銀行者には、望み得難きごにして、氏の
如く何事も獨裁の駈引をなす人にして始めて之を能くし
得べきなり、其の代り苟も貸出をなす場合には、如何な
る山間僻地、舟車不便の場所ご雖も、艱苦を忍で自ら實
地を踏査せざるごごなし、而して其の觀察方が又頗る奇
拔なりき。
嘗て氏に隨行して、東海道某地の田畠に對し貸出の爲
め實地を踏査せし人の話を聞きごごあり、其の言に曰く、
善次郎氏ご共に檢査せし田畠は、何れも相應の價値ある

神社學校を
貸出しの參
考とす

ものにて貸出金額に對すれば、先づ大丈夫のものなりき、
故に此の擔保は定めて及第するならんご考へ居たり、然
るに此の地を去るに臨み、竊に氏の意向を伺ひ聽きしに、
氏の曰ひけるは、此の村に來て田畠其他一體の様子を觀
察せしに、神社の手入修覆極めて行届かず、又學校の様
子を視察せしに、是亦甚だ不行届なり、學校、神社の取
扱ひを此の如く打棄て置く村方は、其の人氣餘り撲實な
らぬもの多し、萬一是等の田畠が後日擔保流れごなり、
之を處置する場合に至らば、必然大に手古摺るべき懸念
あり、學校神社の有様、此の如き土地柄は、之を避くる
を可とすごて、此の貸出は遂に不調ごなれりご、又氏が
各地に出張するごきは、いつも朝早く起出で散歩を爲し、
其の節は必ず其の地の富豪、又は銀行家の門前邸宅の様

子なごを眺むるを常とす、是等も何か其の胸中の参考に
大なる資料となること、恰も前記せる學校神社の如くな
りしなるべし。

第三十四 本傳の二十八

硫黄山の結局—使用人の手當—一族子弟
の教養法—品格良き遊戯—政府事業の委
員—諸銀行の救済合併—諸事業の施設

硫黄採取事
業の結局

慰勞賞金

先年より氏が經營し來りし釧路の硫黄山は、此の年(三
十一年)の夏、一段落を告げ、事業を片付ける事となれり、
因つて該山の主任者たりし杉山裁吉には賞状を與へ、之
に添へて二萬三千圓の賞金を贈與した、今日にては二萬
餘圓は左程の金と思はれざるも、明治三十年頃には在りて
は、相應の金高にて、賞金としては随分厚き方と見て
可なりである、加ふるに此の山は、元と貸金の回収不能
の爲め、氏の手許に流れ込みしものにて、最初より自ら

進んで經營せし者にもあらず、又我が國の硫黄は、常に海外就中伊太利市場の價に左右せられ、氏が數年に亘り經營中には、随分困難の時代多く、他人ならば疾くに廢業し居るべき場合も少からざりしに、幸に氏の如く有力にして根強き人の經營に係りし爲め、永年の忍耐を以て、好き相場の時機まで持ちこたへて、貯藏品を賣却せしかば、辛うじて利益を挙げ得たる譯なり、故に氏の硫黄事業は、決して濡手で粟を攫みし如き氣樂のものにはあざりき、故に其の利益も亦多寡の知れたるものなりしに、其の頃の金にて二萬何千圓の大金を賞與せしは、決して吝嗇家の能くし得べき所にあらず、世間にては往々氏を目して、賞謝に吝なる人の如く考ふる者なきにあらざりしも、是等の事實を考ふるときは、右の世評も當

を得たりとは言ひ難い、尤も氏が使用人に對する手當は、十分ならずこの評は、多少の根據なきにあらず、然れども一概に人を賞するに吝なりとするは誤れり。氏が其の使用人等に對して、給與の潤澤ならざるに似たるは、事實其の傾ありしも無理からぬ場合あるべし、其の仔細は、氏が生ひ立ちし頃の物價を考ふれば、生活の必需品として諸物價の標準たりし米價も、金一兩に對し米二斗何升と云へる相場なり、若し一兩を一圓と見れば、一圓にて二斗何升乃至三斗に近き米を買ひ得た譯である、右は氏が少年時代の事なるべきも、其の既に出府して門戸を張り營業を始めたときと雖も、米價は尙一石僅に六七圓を超えざりき、都會すら此の如し、地方に至りては三圓乃至四五圓は、まだ高價の方なりき、又其の

物價今昔の
相違

頃の都下に於ける湯銭の例を見るも、我々が記憶せし明治十年以前は、一錢にも上らざりし時代甚だ久しかりき、故に維新前後は、江戸に於ける下女下男の給料も、一年僅に四五圓に過ぎず、従つて手代番頭の給料も、月十圓なご、は思ひも寄らぬことにて、年中の仕着せ、食料を仕賄ふ上にて、給料が三四圓に上るものは、高給の部類なりしなり、故に氏が辛うじて、店らしき一戸を構へたる時なごは、其の物價の賤しきこと知るべし、氏は是等の年月中に、艱苦を経て資産を積上げしこと故、物價の極めて賤しかりし時代のこののみ、深く其の腦裏に印象され、且氏自身が人に勝れて忍耐節儉なりし故、己を以て人を計り、苟も成功を心掛くる者は、我が身の如く艱苦に堪へ、窮乏に甘んずべきものなり、この主義を固執

し、其の使用人等に臨むにも、亦之を以てせしは、無理からぬことなり、氏が斯る成立ち斯る主義を以て進み行くことすれば、使用人等に對して、他社に比較し或は潤澤ならざりしは、事實なるやも知れず、夫の中上川彦次郎氏の如き財界の新進有爲の人が、物價昂貴の時代に雄飛を試るため、三井一派の使用人に對して、思切たる高額を給與し、世人をして三井一派の給與の潤澤なるに喫驚せしめしことは、自ら其の趣を異にせざるを得ず、勿論善次郎氏とても、貨幣の昇降に因る物價の桁が、今昔の間に非常の懸隔ある一事に氣付かざるの理は、萬々之れなき譯にて、今の金は昔の金に對して、是程の隔りありなご、は、百も承知、二百も合點ながら、人情習慣の弱點は、又致方なきものにて、昔に對し今は五倍に昂騰

せるものをも三倍くらゐに感じ、昔に十倍せるものをも五六倍に感ずる如き場合は、或は之れありしならん、故に昔に比して今は使用人に増給せねばならぬ位のこと、萬く承知し居りながら、其の増し方の程度が、實際よりも多少内輪に見積られたる如きことは或は之れあるべし、氏も常に其の邊の權衡をば懸念し居たるらしく思はるゝは、氏の晩年に至り、社員の主なる連中、即ち安田家の幹部も稱すべき人々を集めて、使用人に對する手當支給方の厚薄に付き、各自の意見を聽くため、特に會議を開きし節、列席中の硬骨なる一二の人々は、「他社に對し安田家の給與の低落なること、及び今の儘にて増加せざれば、世間と歩調を共にし難く、安田家の將來に甚だ利あらず」と論ぜし時、氏は一も二もなく之を領し、「左様で

意見を徴す

給與の改正

子女教育の方針

あらう、「左様の事もあらうかと思つて、心配して居た」とて、直に之を採用し、給與法を潤澤に改正した由である、是は氏の歿する六七年前のこのやうに聞いて居る、右の如き進言者に對して、氏が直に之を採納する如きは、平素より給與の過不足に留意懸念せし一證と見て可なり、但し安田家の中級以下の使用人の手當は、他に比して決して低下にあらず、以上の點は専ら上級幹部の給與に就いて之を云ふのみ。

善次郎氏が、其の子女に對する教育法も、當初と晩年とは多少の趣を異にしたやうである、維新後より明治十年頃迄は、氏はごこ迄も、舊來封建時代の商家の慣習に従ひ、其の子女を教育する考であつたらしい、是も尤も千萬のここで、封建時代には、士族の一階級が、専ら世

事を取扱ひ農工商は見物人の地位に立ちし三百年の風習
 を承けし事にて、維新後に至り、四民の別は全廢せられ
 ても、尙世事に關し、社會を操縱するものは、士族階級
 の特權なるが如く思ひ做し、農工商の種族、就中商
 人は、成るべく世上の紛紜を避け、其の行動を商賣一式
 に限る方が、家門の爲め、職業の爲め、安全無事なりと
 の主義は、商家一般の方針なりき、而して遠からぬ將來
 に、世間の萬事が總べて士族階級の手を離れ、資産ある
 商人富豪も、之に關係せねばならぬ世の中は變化すべし
 ことは、何人も思ひ寄りざりし所にて、子弟の教育も、學
 藝よりは寧ろ商賣の實際に親しましめ、小僧より慣され
 て手代番頭に昇るに云へる如く、實地に習熟せしむるを
 必要と考へたるは尤も千萬の事なり、右は當時の商家一

般の風習にて氏も亦此の如く其の親戚一門の子弟を教養
 するの方針を取り、なるべく早く實地の奉公を主とせし
 むるの傾向なりしが如し、然るに一門の子弟等は、自然と
 世の變遷を覺知し、小學教育に甘んぜずして、中學及び
 高等教育にまで進まんとするの切望懇願をなす者多きに
 至れり、是に於て氏も已むを得ず彼等の請求を許可して、
 高級教育を受けしむる事とし、茲に氏の子弟教育法も遂
 に變更を生ずるに至れり、又彼等が其の成長するに従ひ、
 自然に下品なる音曲遊戯に踏迷ふを豫防せんが爲め、氏
 は彼等を強制して、謠曲及び茶の湯を習熟せしむるを常
 とせり、人性は元々無味乾燥に甘んずるものにあらず、
 何等かの遊戯遊藝を以て其の心を樂ましめざるを得ざる
 ものなり、氏は此の人性の微妙の點を覺りしが故に、其

の子弟をして、音曲遊藝に樂むの道を得せしめ、無難な
る方面に彼等を誘導せん企てた、故に氏の門族に生れ
たる子女は、何人も皆謠曲及び茶の湯に堪能ならざる者
なく、其の中には、まゝ、玄人の壘を摩する者すら之れあ
るに至る、氏が心を教養に用ふるも亦至れり云ふべし、
又謠曲、茶の湯だけに其の身體孱弱に陥り、勇氣を
缺ぐの悞れあるが爲め、又彼等に強ふるに乘馬を以てせ
り、故に氏の一門の子弟は、皆な乘馬の心得なき者なし、
氏が六十歳位迄の間は盛に乗馬をなせし時代にして、殆
ど毎日、若くは隔日の如く、其の長男善之助氏を伴ひ、
近郊に出馬せざる日なき程なりき、是れ亦其の心を壯な
らしむる一種の教養法と見るべきである。
氏の事業方面に付ては、明治三十年以來、三十五六年

に至る迄、順調に各方面の業務を擴張して止まず、別に
特記すべき新事業なきも、舊來の營業は益々發展するの
みなりき、即ち銀行業より言へば、經營困難に陥りて、
援を氏に求むる諸銀行を救助して、之を我が勢力範圍に
加ふることを怠らず、又地方鐵道の有利なるものあつて、
助勢を求め來るときは、之に對して應分の力を貸して、
これを部下に收め、又官民合併の事業にして、加入を促
さるゝものあれば、其の有利なるものは、之を引受けて
株主と爲り、將來の利益を得るの地歩を作りし等、著く
こして擴張を怠ることなかりしかば、其の財力は年々共
に倍加し行くのみなりき、今上記の年次に於ける、其の
主なるものを略記すれば、官民合同の事業として政府よ
り委員に命ぜられたるもの左の如し。

臺灣銀行創立委員を命ぜらる
農工商高等會議議員を命ぜらる
鐵道國有調査員の命ぜらる
北海道拓殖銀行創立委員任命
日本興業銀行創立委員を命ぜらる
京釜鐵道創立委員を命ぜらる
明治卅三年有利の事業自ら掌中に歸す

明治三十年には、臺灣銀行創立委員を命ぜらる。
同三十一年には、農工商高等會議議員を命ぜらる。
同三十二年には、鐵道國有調査委員に任ずる内命あり。
同年北海道拓殖銀行創立委員を命ぜらる。
同三十三年には、日本興業銀行創立委員を命ぜらる。
同年、京釜鐵道創立委員を命ぜらる。
右の如く凡そ政府の施設する重大なる事業にして、委員の選抜ある時は、必ず其選に與かるを常とす、又右の事業が成立するときは、委員の一人として、其の株式を引受るを常とす、而して又是等事業は、政府の保證附のもの多く、通例拂込額以上に騰貴するが故に、勞せずして坐がら有利の事業を、手中に收め得るの有様なりき。

根室銀行設立
群馬商業銀行設立
明治卅四年六十四歳
千葉第九十八銀行救済
熊本第九銀行を整理す
岡山第二十二銀行を整理す
安田商事會社設立
浪速紡績會社を引受く

又民間の銀行事業方面に付いて此の頃の事を略記すれば左の如し。
明治三十一年には、根室銀行を設立す。
同三十三年には、群馬商業銀行を設立す。
同三十四年には、千葉第九十八銀行を救済す。
同年、熊本第九銀行の整理を引受け、之を開店せしめ。
又、岡山第二十二銀行の整理を引受く。
以上の諸銀行は皆之を復活せしめて安田系統のものにせり。
又銀行以外の事業としては
明治三十二年、安田商事合名會社を設く。
同年、浪速紡績會社の競賣に於て、入札の上之を引

東京灣築港
請願

天滿鐵工所
引受く

東京大阪間
高速電氣鐵
道請願

横濱電氣鐵
道會社を救
濟す

明治卅五年
六十五歲
土地投資

取る。

同三十二年九月には、自分一手に於て東京灣築港の請願を提出せり(但し許可を得ず)。

同三十三年には、大阪の天滿鐵工所を引受けて、之を大阪安田鐵工所とす。

同年、東京大阪間に高速力の電氣鐵道敷設請願をなせり(許可なし)。

同三十五年には、横濱電氣鐵道會社を救濟し貸出を爲す。

又土地の買入れに於ては、三十二年、東京市芝區佐久間町二丁目の地所數千坪

を買入る。同年、東京市麻布區仙臺坂上、水谷町の地所を買入

る。

又、東京神田區錦町の地所を平沼家より買取るの地歩を作る。

右の如く、年を累るご共に、各方面に向つて、氏の勢力は益々發展し、氏の聲望は益々日本の財界に重きをなすのみなりき。

右は單に、著しき者のみを掲ぐ、此の他小會社及び小商店の救濟貸出等に至つては、其多きこと知るべきのみ。

此の年、此の勢力範圍内の八會社の幹部員を集めて、八社會なるものを設け、毎月一回打集て懇談會を開く事を協議す、議成りて、三十三年十一月八日上野精養軒に

於て發會式を擧ぐ、茲に初めて八社會が生れた、其の社名は下の如し、株式會社第三銀行、合名會社安田銀行、

八社會

帝國海上保險株式會社、東京火災保險株式會社、共濟生
 命保險株式會社、東京建物株式會社、株式會社明治商業
 銀行、安田商事合名會社。
 以上八社なりしに此の會合は二十餘年繼續して今日に
 至り、會社の數も左の如く増加して二十一社なれり然
 も尙八社會の名を改めず、合名會社安田保善社、株式會
 社安田銀行、株式會社安田貯蓄銀行、株式會社日本晝夜
 銀行、株式會社第三十六銀行、株式會社帝國商業銀行、
 株式會社第十七銀行、安田商事株式會社、共濟生命保險
 株式會社、水戸鐵道株式會社、東京建物株式會社、帝國
 製麻株式會社、東京火災保險株式會社、東洋火災海上再
 保險株式會社、帝國海上運送火災保險株式會社、群馬電
 力株式會社、秋田電氣株式會社、小湊鐵道株式會社、興

亞起業株式會社、日本紙器株式會社、京濱電氣鐵道株式
 會社等都合二十一社を網羅して居る。

第三十五 本傳の二十九

竹竿の如し 日露開戦 大阪第百三拾銀行の救済 七拾歳の資産

竹竿の譬

善次郎氏の財産の太り方を形容すれば、恰も竹竿を逆
に立てたやうなものである平均三四年目に大利益を得る
好機會が来る、其の機會を竹の節に譬へて宜しい、竹は
一節毎に太つて来る、一の機會毎に氏の財産も太つて來
る、竹は太るご共に節が近くなつて来る、財産も太る毎
に機會が早く来る、節が来れば竹が太る、太さを増す毎
に、節が近くなる、財産を増す毎に、機會も益々早く來
るのである。

併し聊か竹竿と異なる所もある、竹竿の節は大低同一の

資産膨脹の機會

割合で太つて来るが、資産家の生涯には非常に其の富を
増すべき大機會が三四度は来るものである、之を竹竿に
譬ふれば、非常に不釣合なる大節が、時として生ずる譯
になる、善次郎氏に取つても、三大機會があつた、其の
第一は日清戦争、第二は日露戦争、第三は歐洲大戦争で
ある、而して其の第二の日露戦争は明治三十七年に開か
れた。

明治卅七年 六十七歳

戦時の財界に心力を盡す

戦捷に必要な者の一は、國家の財力である、日露開
戦は同年二月六日であつたが、是より先、我が政府は既
に決する所があつた見え、一月十八日に於て大藏大臣
は、其の官邸に、我が國の金融機關に關係せる首腦者五
六名を招待した、其の人々は松尾日本銀行總裁 正金銀
行頭取、三井の早川千吉郎、三菱の豊川良平、第一銀行

山縣元帥に
意見具陳

の佐々木勇之助、第百銀行の池田謙三及び阪谷芳郎、目
 賀田種太郎、添田壽一と善次郎氏とであつた、此の時右
 の來會者は開戦の避け難きを知り、我が國の安危を決す
 べき此の大切の場合に於て、無論十分の心力を盡すべき
 ことを打合せた。

越えて同月二十一日、氏は山縣元帥を訪問し、時局の
 財政に付いて、其の意見を陳述する所があつた、斯くし
 て二月六日、日露交渉の談判は茲に行詰り、愈々開戦の
 外なきに至り、同月十日旅順の露艦襲撃の擧ごなつた、
 而して十一日を以て宣戦の詔勅は發布せられた、斯る多
 事の際に、氏の配下なる福岡第十七銀行の本店は翌十二
 日に焼失したが、幸に大なる損失もなかつた、戦時中氏
 は財界の主なる人々と共に、政府の財政に貢献する所が

第十七銀行
焼失

大阪第百三
十銀行破綻
の徴

多かつたが、其の中特に氏の努力を要すべき一事件が發
 生した。

大阪の第百三十銀行は、同地に於て主なる銀行の一に
 數へられ、其の經營者は、同地有力家の一人にして、且
 交際も手廣く、後輩の引立にも盡力するの評ある人であ
 つたが、種々の事業を援助せし爲め、貸出金は多く回收
 不能に陥り、此の頃に至つては、稍々破綻を露呈せんこ
 するの徴が現れた、是に於てか其の當事者は、善次郎氏
 を訪問して助力を求めたが、右は容易ならぬ大事なるを
 以て、氏も躊躇して之に應ずるに至らなかつた、當時第
 百三十銀行は其の資本金三百二十五萬圓にして、預金は
 八百八十三萬餘圓、之に對する貸出金一千一百三十七萬
 圓、其の過半は回收不能の有様となつて居たのである。

戰時財界不安の緒

政府急速の救済を決す

大阪は、我が國財界の中心と云ひ、殊に該銀行は大阪にて最も活動した店と云ひ、其の預金も巨額に達し預金者の數も多大なりしを以て、今若し破綻に任せて之を其の儘に打ち捨て置かんには、同地の財界に大恐慌を惹起し、同地商人等に對し一齊に不安を感じしむるに至り、従つて他の諸銀行に及ぼす影響も甚大なるべく、殊に開戦以來、未だ三四ヶ月を経ざる折柄にもあり、全國に如何なる餘波を及ぼさんも測り難い、然る時は戰時の財政上甚だ面白からざる現象を生ぜんも知るべからず、

政府當局者の心痛も一方ならず、桂總理大臣、曾根大藏大臣を始め、何等か應急の手段を施すべき必要を感じずるに至つたが、其の方法は唯財界の最有力者を見立て、之に整理を託するの他なく、且戰時の事にて人心の

當局より内談

一たび固辭す 引受けの決心

動搖を防ぐには、急速に其の救済を遂ぐるの必要あり、假令之を救済し得るごするも、多くの時日を空過する如きごあらば、其の効力は減殺せらるべし、故に之を處理するに足るべき十分の財力と、急速に之を切捌くべき技術ある人物とを見出さざるべからず、斯く考へ來れば當時の財界に於て、善次郎氏の外之を託すべきものあるなし、依つて兩大臣より其の内談を初め、又井上伯も之に後援することとなり、此の相談は同年六月中旬より氏に向て開かれた、時恰かも大戰最中と云ひ、且つは其の救済も極めて困難なるべしと察せしかば、當初氏は之を固辭したのである、然る處當時氏を除ては他に其の人なし、「是非に引受けくれよ」この、井上伯始め、桂總理大臣、曾根大藏大臣等の懇囑ありしに依り、氏も奮つて之に當

らんご決心し、直に大阪に出張して、第三百三十銀行の帳簿検査に着手した、併し其の救済は中々困難であることを見て、氏は其の引受を躊躇した、こは云へ上には朝野先輩の懇諭あり、下には大阪の有力者、藤田傳三郎土井通夫等、其の頃同地財界の著名なる人々の懇請も黙止し難く、氏は遂に救済案として、大體左の要求を持出した、即ち同行の重役連に於て、壹百參萬圓を持出すこと、又政府より六百萬圓を貸與さるゝこと、右は年二分の利子として、五箇年間据置き、後ち五箇年以内に返納すること、右以外の入用の金額は自分の力を盡して之に應ずること、等であつた、然し右の條件は一寸纏り兼ね、其の間には種々の迂餘曲折ありて、此の相談も一時は不調と見られし場合もあつたが、結局雙方の互譲にて、愈々氏が之を

引受くる事となり、如何に多額の預金引出しに逢ふとも、十分之に應じ得るの手配を調べ、七月十一日、遂に同行は再開業をするに至つた。
 非常の巨額を拂出さざるを得ざるべしと豫期し居りしに、開店の後、五日間に、預金の引出されし總高は、僅かに三百二十七萬餘圓に過ぎざりき、而して一方には其の間五十萬餘圓の新預金者ありし程にて、存外靜穩なる状況なりき、是れ畢竟安田善次郎が引受けし以上は、最早安全なりと、世人が信用せしに依るものにして、預金者は其の預金を同行に据置くも、何の不安なきと考へしものなるべく、此の際に於て新に五十餘萬圓の預金を受入れしなごは、最も氏が信用の世上に厚きを證するに足るの